
第5回 三朝町議会定例会会議録（第2日）

平成26年6月13日（金曜日）

議事日程

平成26年6月13日 午前10時開議

日程第1 一般質問

池田雅俊 議員
福田茂樹 議員
山口博 議員
藤井克孝 議員
清水成眞 議員
中信貴美代 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

池田雅俊 議員
福田茂樹 議員
山口博 議員
藤井克孝 議員
清水成眞 議員
中信貴美代 議員

出席議員（12名）

1番 石田恭二	2番 吉田道明
3番 池田雅俊	4番 能見貞明
5番 中信貴美代	6番 山口博
7番 清水成眞	8番 藤井克孝
9番 福田茂樹	10番 平井満博
11番 牧田武文	12番 山田道治

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 山 根 猛 昭 副主幹 ————— 小 椋 智 子

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 吉 田 秀 光 副町長 ————— 岩 山 靖 尚
教育長 ————— 朝 倉 聡 総務課長 ————— 早 苗 睦 巳
会計管理者 ————— 山 根 智 美 危機管理課長 ————— 大 村 哲 也
財務課長 ————— 片 岡 里 美 町民税務課長 ————— 石 原 伸 二
福祉課長 ————— 新 寛 子育て健康課長 ————— 前 田 敦 子
農林課長 ————— 青 木 大 雄 企画観光課長 ————— 椎 名 克 秀
建設水道課長 ————— 米 原 英 章 教育総務課長 ————— 小 椋 泰 志
社会教育課長 ————— 西 田 寛 司 社会教育課参事 ————— 松 原 照 宗
社会教育課（図書館）参事 馬 野 真由美 農業委員会事務局長 ——— 吉 田 弘 幸
プランナーみささ支配人 小 椋 誠

午前 9 時 5 8 分開議

○議長（山田 道治君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 1 2 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日、届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。

以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（山田 道治君） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問は、6 名の方から通告を受けておりますので、日程の順序により、これを許します。

初めに、3番、池田雅俊議員の一般質問を許します。

町の教育行政について、池田雅俊議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 私は、このたび町の教育行政についてお伺いをいたします。

今回、町の教育行政に関して町の取り組み方、基本姿勢等について質問をさせていただきます。

まず、三朝町軟式野球連盟の主催で行われているナイターリーグについてであります。現在、1部リーグ、2部リーグとあるようです。当初は4部くらいまであって、相当数の参加チームがあったように聞きますが、教育委員会はこのナイターリーグというものをどのように捉え、どのような支援体制をとられているのか、お尋ねをいたします。

また、野球に限らず、現在、町内各地で行われているスポーツのイベントについても、どのような形で実施されているのか、お尋ねいたします。

そして、教育委員会として、スポーツイベントがもたらす町の活性化について、どのように考え、どういった効果を期待し、どんなふうに支援していくべきだと思っているのか、お聞きしたいと思います。

私は、野球を初め各スポーツイベントがもたらす活気というものは、今の三朝町にとってとても重要なものであると思います。したがって、できるだけ多くの町民が気軽に参加できるよう、実施するにかかる電気代等、町に支払われている料金を全て無料にして、スポーツによる町の活性化を図るべきであると考えますが、どう思われるでしょうか。

また、昔、町民運動会というものがあった、中学校のグラウンドを舞台に6つの支館がしのぎを削り合って盛り上がっていました。時代の流れ、過疎化、価値観の相違など、今と比べようもありませんが、古きよき時代の思い出として懐かしがるだけでなく、何らかの参考にできるものはないか、再考する価値はないものかどうか、コメントを求めます。

まず、これについて、3つありますけれども……。

○議長（山田 道治君） これは1番の同じテーマですから、続けて言ってください。

○議員（3番 池田 雅俊君） 全部いいですか。

○議長（山田 道治君） はい。

○議員（3番 池田 雅俊君） 次に、図書館の運営についてお聞きします。

せんだって、私も初めて利用させていただきましたが、個人的には、蔵書についてはほぼ満足のいく内容であり、安心するとともに、誇らしくも思いました。

そこで、1つ提案であります。自然科学、地理学の分野においてDVDを取り入れてはどうでしょうか。宇宙の神秘等を初めとする自然科学、世界遺産や各気候区における人間生活を初め

とする地理学、こういったものは「百聞は一見にしかず」の類いの分野であると思います。小学校高学年から中学生、高校生あたりには、とてもいい勉強になり、とてもすばらしい教材になり得ると確信するものであります。現在の予算をふやしてでも対応していただきたいものであると考えますが、いかがなものでしょうか。

最後に、倉吉市等で今年度導入が決まった土曜授業についてお聞きいたします。

三朝町として、導入の予定、計画はあるのでしょうか。もしあるのであれば、それはどのような内容のものにしようと考えておられるのか。

私は、中学校に習熟度別授業を展開するクラスを設けることが生徒の学力向上につながると思います。ゆとり教育的なものは必要ないと思います。講師につきましては、町内在住の退職された教員の方々にボランティアで、ガソリン代、昼食代程度の経費でお願いできるのではないかと考えております。ぜひお考えいただきたい。

○議長（山田 道治君） 答弁、朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 池田雅俊議員の町の教育行政についての御質問にお答えします。

まず、軟式野球のナイターリーグの支援体制についての御質問をいただきました。本町の競技スポーツ団体は、三朝町体育協会に所属し、現在18団体が活動しています。加盟団体のうち、三朝町軟式野球連盟、この連盟は昭和51年に設立されておりますけれども、この軟式野球連盟は先駆的な団体であり、模範的な団体であると考えております。その後、この連盟の活動を手本にして、ゲートボール協会、グラウンドゴルフ協会、ペタンク協会が設立されました。年に2回開催されるナイターリーグは、昭和57年ごろ36チーム、6部リーグで開催されておりました。現在、参加チームが13チームに減少しているものの、今なお本町のスポーツ活動の牽引役として活動していただいております。

支援体制としましては、町営三朝球場を初めとする社会体育施設の使用は、町の体育協会の加盟団体が主催する大会を優先的に使用できるように配慮しております。また、中学校の部活動、スポーツ少年団、地域協議会についても、同様の取り扱いとしております。

次に、スポーツイベントがもたらす町の活性化について御質問いただきました。スポーツは世界の人々に大きな感動や楽しみ、活力をもたらすものであり、言語や生活習慣の違いを超えて、人格の形成、体力の向上、健康長寿の礎であると考えております。さらに、地域の活性化や経済的効果など、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成する上で欠かすことができない存在であるとも思います。特に生涯スポーツは、私たちの心と体の健全な発達を促し、人生をより充実したものにすると思います。加えて、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に寄与する世界共通の人類

の文化の一つであるとも言えます。したがって、スポーツイベントがもたらす効果は多様なものがあり、地域活性化においても有効な手段であると考えます。

3点目の社会体育施設使用料等のスポーツ活動に係る料金の無料化についてですが、社会体育施設の使用料は、町民の場合、平成15年度まで無料とされてきました。しかし、行政サービスの公正公平性、受益者負担の原則の観点から、さまざまな議論がなされ、平成16年の条例改正により現行の使用料に改定しております。使用料の設定に当たっては、周辺市町の実情を参考に定めたものでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、町民運動会の開催については、第10次三朝町総合計画の施策目標として、平成27年度の開催を掲げています。そして、これまで地域協議会の皆さんに呼びかけ、町民運動会の実現に向けて努力してまいっております。今までのところ、従来型の運動会開催には地域協議会の皆さんが難色を示されておりますが、大勢の町民皆さんが参加できるスポーツイベントを再提案し、地域協議会の賛同のもとに開催に向けて努力したいと考えています。

図書館のDVD資料の充実についても御提案をいただきました。本町の図書館は、町民一人一人の生涯にわたる自主的学習を支える図書館として蔵書の充実に努め、9万冊の蔵書に加え、県立図書館ほか県内図書館所蔵の334万冊の蔵書の貸し出しや返却、取り寄せができる体制となりました。

御指摘をいただいたDVD等の視聴覚資料については、映像資料を貸し出しするための頒布権を取得するために多額の補償金が必要で、商品が高額であるため、開館以来これまで購入を控えておりました。しかし、池田議員の御指摘のとおり、DVDは効果的な教材資料であり、貴重な映像資産の保存、次世代への継承手段であり、高齢者や障害のある方のための有効なサービス提供手段でもあります。このため、多様化・高度化する町民のニーズに応えるため、収集に向けて検討してまいりたいと考えています。

最後に、土曜授業の取り組み計画について御質問をいただきました。土曜授業については、学校週5日制の趣旨を踏まえた上で、保護者や地域住民に開かれた学校づくりを一層推進する観点から、実施されるべきものだと認識しております。県内においても取り組みを始めた自治体がありますが、その内容は、学力向上や地域学習に重点を置いたものが多いようです。本町においては、地域の皆さんの協力を得て、土曜日に「みさき青空体験塾」などの取り組みを行っており、こうした取り組みを生かしながら体験学習を取り入れた土曜授業のあり方を検討してまいりたいと考えているところです。

また、議員から学力向上に向けて中学校に習熟度別の授業を展開するクラスを設け、その際、

町内に在住の退職された教員の方々をボランティアとして活用してはどうかという御提案をいただきました。中学校の習熟度別の授業については、数学など一部の授業について以前に実施した経過もありますが、地域の皆さんの人材活用を含め、子供たちが意欲を持ち、お互いに切磋琢磨しながら授業を行っていきけるような方法について、今後検討してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 今、教育長のほうから非常に内容のある御答弁をいただきました。

やはりスポーツがもたらす効果については非常に大きなものがあるということは、教育長のほうも認めておられます。つまりこの活性化という過疎化の進む町に課せられた命題に対して、どのようなスタンスで臨んでいくかというときに、このスポーツというものがみずから積極的に取り組んでいくことのできる不可欠なものであるという観点から、やはりこれを推し進めていくという意味においても、何とか使用料というものについて、いま一度再考願えると、いわゆるお金がかかるということにおいて参加を控えているというチームといいますか、人たちがいるのも厳然たる事実でございます。

スポーツがそういった形で活性化の方向に非常にプラスになるということがここまではっきりとわかっておられるのであれば、そんなにびっくりするような大きな金額でないわけですので、そのところをもう一度、受益者負担といったことを今答弁でおっしゃいましたけども、それはイベントに対して、いわゆる町を元気づけていく一種薬のようなものであるというふうに考えれば、そのところはもっと柔軟な考え方が出てくるのではないかと思います。もう一度そのところを考え直すと、再考してみようかということについて、お考えを再度お伺いしたい。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 池田議員のほうから体育施設の使用料について再考という御意見がありました。体育施設の使用料につきましては、平成15年に三朝町が市町村合併をしないで単独で実施していくということを決定したときに、全般的な町の施設について受益者負担をどうするんだというふうなことで議論をした中で、やっぱり利用者の方から最低限の料金をいただくがええでないかというふうなことで設定させていただいたということで、答弁で申し上げましたように、近隣の市町と同じような料金をいただいております。

ただし、教育委員会が認めている場合ということで、郡民体育大会の場合に、1カ月前の練習については無料としておりますし、それから町が主催する大会、それから義務教育に係る使用等については教育委員会の判断で無料としておるところでございますので、全ての練習について無

料とするのがいいかどうかというのは、ここで断言はできませんけれども、また議員の御意見等も参考にさせていただきながら、どういうふうな料金体制がいいのかということについて検討させていただきたいと思います。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） では、その方向でしっかりと考えていただきたいと思います。

私も、実は野球をずっとやっていたもんで、ナイター等もやらせていただいているんですけども、確かに球場のいわゆる維持管理といったこと等にもお金はかかると思います。去年、町のほうで三朝の球場がリニューアルして、とても芝、それからグラウンドがよくなりました。この球場が鳥取県のいわゆる地理的に中ほどにあるということで、よく県の大会あたりが、実はこの間、ちょっと私も審判に行ったわけですけども、自治労の大会というのが必ずこの三朝の球場でございます。三朝の球場は、地理的にも非常に鳥取県の中央部にあって、東部、西部からも集まりやすいということで、いわゆる場所的な地理的な位置関係によって使用されているわけです。この球場の管理が、せっかく去年きれいにさせていただいたんですが、野球をやる者からすると、グラウンド内の状況が1年で非常によくなくなっている。はっきり言って悪くなってるわけです。

こういったことについても、確かにお金がかかることですので、なかなか先ほど言った無料化といったものも難しいとは思いますが、そういったところを例えば教育委員会のほうからの提案で、使用者に、いわゆる野球をやっているチームに試合が終わった後にグラウンド整備というのは、はっきり言って表面的な、いいかげんなものになっちゃいます。2カ月あるいは3カ月に1回ぐらいに、そういった参加チームの人たちにグラウンドのそういった整備といったものをお願いすれば、いわゆる町がこれまで出してきたグラウンド整備に係る費用といったものも浮いてくるんじゃないかと思うんですけども、その辺も含めて考えていただければと思いますので、そのところはちょっともう一度教育長のお考えをお聞きしたい。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） グラウンドの整備につきましては、現在、芝生の管理等を町内の団体に委託して実施しております。町営野球場につきましては、整備してからかなりの年数がたったこともありまして、全体的に老朽化しておるということで心配しておるところでございますけれども、そういうふうな競技団体の力もおかりするというふうなことも今後考えながら、適正に管理をしていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） それと、町民運動会のことに関して、そういった計画があるとい

うことを答弁いただきました。確かに従来型の運動会というような、私も小学校、中学校のときに経験いたしましたが、そのような運動会の形というのは、今は確かにもう無理かもしれません。ですから、先ほど教育長が言われたように、新しい何か、それから老若男女が参加できるような新しい何か、みんなが楽しめるような、そういったものをぜひ新しく企画していただきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたい。

続いて、図書館のことについてでございますけども、先ほど前向きな姿勢を示していただきました。絵画とか書道、そういったような芸術作品は、いわゆる写真で対応できるというふうに思うわけです。ところが、自然現象でアマゾン川で起こるポロロッカであるとか、あるいは北アメリカ大陸の中央部でよく発生する竜巻であるとか、それから極地で見られるオーロラといったようなものは、やはり写真で見るというよりも実際に映像、その場に行って見るということはなかなか無理だと思いますけども、こういったものをやっぱり教材として子供たち、あるいはそういったことに興味のある人たちに示すということは、とても重要なことだと思います。

それと、この三朝町内には、やはり将来後世に残しておきたいような財産もたくさんあります。そういったものを何とか映像という形で残す、それをためておくというためにも、この図書館にそういったDVDというものを真剣に積極的に考えていただきたい。もう一度そのところについて御答弁をお願いします。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 答弁でもお答えしたとおり、DVDというのは本当に目で見て、わかりやすいという資料で、重要な資料だなというふうには思っておりますけれども、一般で購入する場合に著作権の問題がありまして、図書館ですと、ちょっと事例を調べてみますと、一般で買う場合に比べて5倍ぐらいの価格がするというふうなことがございました。それで、これまでは予算のこともありまして、なかなか、一般の図書に比べて購入を控えてまいったわけですけれども、やはりこれだけ電子機器とか、そういうふうなものが発達してきておりますし、少し価格が高くても、子供たちの教育のため、それから社会教育のためにも、DVD資料というのはそろえていかないけんというふうな考えを持ちましたので、今後努力してまいりたいと思います。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 済みません、最後に土曜授業のことについてでございますが、大変甚だ失礼な質問かも知れませんが、教育長、学力というものについて教育長の認識をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 学力というか、学習指導要領にも載っておるんですけども、子供たちを将来的に健全な社会人として自立させていくためには何が必要かというときに、生きる力というものが重要だと思っております。その生きる力というものはどういうものかと申しますと、知育・徳育・体育というふうにありますけれども、体育は健康な体、心づくり、それから徳育が社会性、規範性を身につける。それで、もう一つの知育という分がいわゆる知識、学力というものだと思います、健全な社会人に育てるために最も必要なものであるというふうに認識しております。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 私も、高等学校のほうで教員をやっておりました。結局子供らが、生徒たちが勉強がおもしろくないということをよく言います。これは一体どこからきてるかという、学力がやっぱり若干不足してる。その年齢、その学年において、これだけの学力が必要だろうと思われる学力が十分に身につけてないときに、そういうのが起きてくるわけです、経験上。そうしましたら、そこのところを補ってやるというのは、これは保護者だけの責任ではなく、やはり我々地域の大人がそういった環境を与えてやることによって、子供たちに学力がつくというふうに考えますが、教育長、どうでしょうか。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） まさに議員おっしゃるとおりでございます、学校の週5日制が始まった考え方の原点にあるものが、一つはゆとり教育という考え方もあったんでしょうけれども、子供たちを学校だけでなく、家庭、地域、学校の三者で協力し合って、子供たちのそういう学力なり生きる力を培っていこうという趣旨で始められたものだと思います。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 私は、教員をやった経験上、こういったことがある。学力、そのとき、その年代、その学年において必要な学力が身についた子には何が起こるかといいますと、知的好奇心というものが湧いてまいります。この知的好奇心というのがこれまでの人類の発達を支えてきたものであります。この知的好奇心を育成するという上でも、少なくともこの年代、この学年では、これだけの学力が欲しいんだと、必要なんだと、学習指導要領にもそれは出ておりますけども。そういったものが不十分であると思われたならば、そこのところにやはり力、お金を注ぎ込んで、その子供たちをバックアップしてやるのが、いわゆる我々大人ができることではなんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） もしそういう部分で子供たちに学力が欠ける部分がありましたら、当然そういうふうにしていかなければならないと思っております。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 私、提言で申し上げました中学校に習熟度別と言ったのは、まさにその部分であります。例えば具体的に言いますと、数学のところで因数分解がわからない。そうなったときに、じゃあ因数分解をどういうふうに教えるのかと。これは知っている、できるということと教えるということは全く別でございます。そのところにある種の魔法といいますか、指導の方向を持っていきますと、わかるようになるわけです。

これは全く別の話ではございません。日本にはプロ野球の球団が12球団ございます。そこには12人のピッチングコーチというのがおります。それで、私も若干プロ野球のほうにも知り合いがおりまして、ピッチングコーチの言うことは、全て12球団みんな同じことを教えとるわけです。ところが、出てくる結果というのは違ってきます。これは何かというと、言葉です。伝え方です。教え方です。その子に合った教え方なのかどうかということを引きちんと見抜いて教えるということで、その子の学力というものは身につきます。

私が提言したのは、いわゆる教員経験豊富な方、くすぶっておられる方がおられるわけです。そういった方々の教育的知識をそちらのほうに持って行っていただければ、その学力向上につながり、知的好奇心というものが生まれ、そして、飛躍し過ぎかもわかりませんが、三朝町からノーベル賞受賞者が出るかもわかりません。そういった環境をつくってやるのが行政としての仕事じゃないでしょうか。教育長、どうでしょうか。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 提言いただきました退職された教員経験者の方にそういうふうな指導をしていただくというのは、まことによい考えだと思いますので、また実施に向けて検討させていただきたいと思っております。

○議長（山田 道治君） 以上で池田雅俊議員の一般質問を終わります。

○議長（山田 道治君） 次に、9番、福田茂樹議員の一般質問を許します。

三朝町内の高齢者の福祉の充実について、福田茂樹議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 私は、本6月定例会におきまして町長に2つの質問をしたいと思っております。

まず、三朝町内の高齢者の福祉の充実についてお尋ねをいたします。

三朝町内の高齢者の福祉の充実という観点から質問するわけではありますが、3月の定例会における町長の所信表明の中で、強い決意と情熱を持って大丈夫な町づくりの実現に向け、ひたすら邁進いたす所存であります。さらに、地域の実情を十分に踏まえながら、町民の皆さんに三朝町は大丈夫な町とっていただき、三朝町に住んで本当によかったと実感していただけるような、心豊かで、きらりと光る町の実現に向けていると言っておられ、平成26年度予算の高齢者福祉対策の充実を上げておられます。

その一つに、要支援や要介護と認定され、公共交通機関の利用が困難な方に交通費の一部を助成することとしています。しかし、私が思うのに、要支援や要介護者以外で車を運転しない、また運転免許を返された高齢者の方々も年々ふえている町内の現状があると思っています。確かに公共交通機関として日ノ丸バスが町内を走って、全部で18系統76便が運行をされています。しかしながら、そのバスに乗るまでの距離あるいは運行時間に不便を感じておられる方がたくさんいます。

そこで、考えました。例えば中の谷を対象として新たな高齢者サービスをしてはどうでしょうか。各公民館を拠点として温泉病院までのルートの往復で、10人乗りのワゴン車、これは町が新たに購入をして、それを外部委託して、1時間に1本程度運行させるというサービスです。昨年、こども園の激変緩和措置で運行された三徳センターとこども園の乗車サービスの高齢者版があります。そのときの委託費が約110万円となっています。もちろん受益者負担はあります。地形的なことを考えれば、中の谷が適しているのではないかと考えます。そこで、ぜひ実施に向けた特別チームをつくるべきと考えますが、町長の考えを伺うものであります。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 福田茂樹議員の三朝町内の高齢者福祉の充実についての御質問にお答えをいたします。

全国的に高齢化の進行は、団塊の世代がおよそ10年後の2025年には75歳を迎え、後期高齢者になられることから、介護・医療制度ともに非常に大きな問題になると言われております。本町におきましても、人口が7,000人を割り込む中で、65歳以上の方は、ことし3月末で2,398人であり、高齢化率は34.56%と3人に1人が高齢者であり、高齢化率は年々高くなっているのが実情でございます。

このような中で、町では「100歳元気な町づくり」をキーワードに掲げて、さまざまな福祉施設を展開しているところであります。今年度から始めた高齢者交通費助成事業は、要介護認定を受けられた高齢者の方を対象として、住みなれた地域で安心して暮らしていただき、自立や充

実した生活の支援の一つとして、いつでも、どこへでも利用される方の事情に合わせた形で、利便性を考慮して実施しております。5月末現在で、その利用量は36名の方が利用なさっていたいております。

議員御指摘のとおり、要介護認定を受けておられない方の中には、自家用車車両等が利用できないため、バスを利用しておられますが、バス停までが1キロメートル以上も離れていたり、運行も1日に数本しかないために、通院や買い物等の日常生活の中で非常に不便を感じておられる方もおられます。

本町の高齢者交通費助成事業は、この市町のタクシーの利用補助を参考にしたものでありますが、県内においては本町よりもっと進んだ高齢者交通サービスを実施されている自治体もあり、例えばバス路線のない集落に居住し、自動車を運転できない高齢者、また75歳以上の運転免許証を有しておられない後期高齢者を対象としたタクシーの助成を行うなど、さまざまな取り組みを行っている自治体もありますので、その実施状況や運用上の課題等を参考にしながら、あわせて実際に利用される町民の方の御意見も伺って、三朝町に住んでよかったと実感していただけるように、関係機関と連携をとりながら検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。当面、福田議員からは、中の谷を指定をしてこの問題に取り組んだらどうかということでございますので、他の自治体等の状況等も参考にしながら検討を深めてみたいと思います。

○議長（山田 道治君） 福田議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 私の提案に対して検討をするという答えでありました。私、具体的には一部だけしか書いてないですけど、私の思いは、中の谷を出発して各公民館を回り、当然必要のあるところですけども、農協まで来て、あるいは中学校、小学校を通過して役場あるいはその後の医療センター、温泉病院という段階で、その今度は逆ルートを1時間に1本、同じ時間に決めて、例えば7時、実光なら実光出発、あるいは温泉病院9時出発、それを5分ごと、公民館に行く時間を必ず決めて行く。そしたら、1時間のうちの1本、きょうは何分だったかなというような発想にはならない。お客さんという表現がいいのかどうかわかりませんが、住んでおられる方の使いやすい状況を我々は検討しなきゃいけないんじゃないかと思ってるんです。それは、ちょうどこの中の谷のバスが役場を発着してますんで、一番適してるんじゃないかというふうに思って提案したわけでありまして。もう少し町長の思いをお話いただければと思います。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 現在、役場を発着をして実光までという線で日ノ丸バスの運行を行っているわけでありまして、この乗車の状況を担当課のほうで若干調べているんです。これは中の谷

に限らず、それぞれの地域でどのような利用をいただいているかという調査は当然しておるわけですが、特に中の谷に関して現在の状況では、非常に子供たちの利用というのは確実になされているわけですが、高齢者の方のバス利用が非常に少ないという実情にあります。

そうした中で、その要因、原因が現在、免許証を所有して自家用等の車両を持っていらっしゃるという方が村の中にいらっしゃって、そういう方の利便を互いに共有し合うというふうな状況があるのかどうか、このあたりがちょっと捉まえていない部分であります。

それから、いま一つは、高齢化の年齢層の方がどんどん減ってきておられるのではないのかということもあろうかと思っていますので、このあたり、さらに精査をしながら検討を深めていかなければいけないと思っていますのでございます。過去、他の地域で実験的に一つの期間を区切って状況を把握するために行った経緯もございますけれども、結果的には車両を投入して人件費をかけて利便に供するというには至らなかった例もありますので、もう少しそのあたりを調べてみたいと思っていますのでございます。

○議長（山田 道治君） 福田議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 小学生の話がありました。資料提供いただきました、教育総務課から。そのことをきょうしゃべるつもりはないですけど、そのときは21人中20人が利用しているということであります。一つの参考であります。それから、先ほど町長が言われました一つの事例、竹田地域協議会が実験をやっております。平成23年6月1日から8月31日までの、これも資料提供をいただいております。その中に書いてあるのは、課題として、生活交通対策として地域協議会が本格運行に至るまでは、道路運送法、予算面、冬期間運行、運行期間、ボランティア運転手など、さまざまな問題を解決することが必要であるというふうに結論づけたものが、報告書が出てます。

それで、利用者の声の中で、2日前の申し込みとなっているため、天候等による利用予定が変更しにくい可能性がある。あるいは利用日当日が予約できたらいいのに、こういう声ですよ。それから、耳が遠く、電話をかけるのがおっくう。一番大きいのは、1人のために来てもらうのは運転手に気の毒、これが本音ではないかなと私は思っています。ですから、私は、方法としては車両は役場が提供して、外部に委託する。それが地域協議会であり、またNPOであり、それともタクシー会社であり、それは今後検討することは必要でありますけれども、いかに利用者を安心して使えるように設定するのか、これが一番の大きなポイントだと私は思っております。今、非常に本当に奥部の方は悩んでおられます。私たちの足はどうなるんだろうかということが三朝町

にとっても一番大きな課題の一つだと思っています。もう一度町長のその思いを。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 同じような思いを持ってる自治体は全国にございますので、私たちは、この問題は全国町村会の中で捉まえております。そして、国に対して、公共交通の輸送の体制をやめなければならないような事態にはしてはいけないという要望を展開をしています。本町よりも、もっともっと交通体系上利便が悪い、そういったところの地域にあっても、そうした全国運動の中で守られてるという状況もございますので、現在の公共交通を確保するということについては、そういったベースで確保して今後もいかなければいけないと思っておりますが、今、特定にこの地域をやってみたらどうだとおっしゃってることについては、先ほど申し上げたような状況等を踏まえながら、もう少し地域の声をしっかりと捉まえてみたいと思う次第でございます。

○議長（山田 道治君） 福田議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 確かに公共交通機関、今はバスですね、大事だと思っています。ことの予算、日ノ丸バスに対して4,000万、その中で特別交付税が8割方来て、町の負担が大体2割だと。これも有利な部分で、なくすのはどうかと思うわけですけども、どこかで一步踏み出さないと、いつまでもじゃあバスで走らせてますよ、本当に走らせてますよという形。小学校であれば支援バスでも構わないと私は思っています。何とか高齢者の方の足を確保することで、私は中の谷ということを今回提案をしたわけでありまして。どこかで一步を踏み出さないと何にも解決していかないと私は思っていますので、12月にもう一回この質問をします。検討するだけで終わってもらっては困るわけです。実施に向けた特別なチームをつくっていただけるかどうか再度確認して、この質問を終わります。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 中の谷の線のバスの運行状況の歴史をいま一度振り返ってみますと、下谷、福田に鳥取県が中部ダムをつくるという計画がございました。その時点では、中の谷の最終のバスの運行地点は太郎田でございました。

そうした中で、建設に向けて状況が、予備調査あるいは実施計画調査等の地元交渉が行われていく中で、太郎田から実光まで道路改良を含めてバスを延伸できないかということがあって、バスを太郎田から実光まで延ばしていくために橋をやりかえ、そして道路改良をやりかえて、実光までバスが行くという形になった経緯があります。こうした経緯は、やはり大事に踏まえておきたいというふうに思っています。そしてなお、運転手についても、その最終地点から運転手が雇用できないかというふうなところまで踏み込んだ経緯もございますので、バスの運行と並立とい

う形の中での状況に当面なろうかというふうはこの問題は思いますので、担当課でいま一度十分地域の声あるいは実情、そうしたことについて調査をしたいと思っております。

○議長（山田 道治君） 福田議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） なかなかすんなりチームをつくるなんて言っていただけませんね、町長。確かにバスは大事です。今、平日で5便、日曜、土日、祭日で2便。どこかで踏み込みましような、町長。このままずっとバスを走らせてますという状況だけつくってても、住民のための本当に公共交通機関なのかということを私は言いたい。例えばどこかに指定管理でも何でも出せば、委託すれば、例えば農協まで来て誰もいなかったら、そこで打ちどめができる、極端な話ですよ。役場職員、常設で出られるでしょう、2名ずつ交代で。あのパターンをつくったらどうですか。100人からおられる中で、1日1人、バスというか、車で待機をしていく、それで走っていく。あいた時間は、ここに待機をするというような発想でもいいわけですよ。一步踏み込んでいただきたい。検討だけじゃだめなんですよ、町長。それは中の谷が私は一番最適な場所だというふうに、町内を見る限り一番かかりやすいんではないかと思っております。将来的には奥部のほかの谷も可能ではないかと認識しています。ぜひ12月にこの答えを聞きたいと思っておりますので、そこを確認しておきます。いかがですか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 倉吉において、特定な法人が区間について行っているという事例もございます。運輸に関する許認可のことについても相当ハードルは高いというふうに思っておりますので、さらにそのあたりも含めながら、チームをつくるというところまでの前段の状況の調査にいま少し時間をかけてみたいと思っております。

○議長（山田 道治君） 福田議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 参考までに料金、受益者負担の行動をとれとは言いながらも、料金を取らなかったら多分簡単にいくんではないかと私は認識しております。

以上、質問を終わります。

○議長（山田 道治君） 次に、三朝町の財政健全化についての質問を許します。

福田茂樹議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） では、町長に三朝町の財政健全化について質問をいたします。

三朝町は、市町村合併の議論を経て、最終的に単独での町政を選択。その結果、自主自立を基軸とする三朝町の自立に向けた変革のための行動計画を策定し、行政の抜本的改革に取り組み、事業の選択と集中に熟慮しながら事務事業を見直すことによって、財政の健全化に努めるとして

います。

平成26年度の我が町の予算を見ますと、国の地方財政対策については、従来の歳出特別枠、交付税の別枠の水準が確保されているので、町長として一定の評価をしているとのことでした。私が非常に気にしているのは、過疎対策事業債の発行状況にあります。三朝町が過疎地域指定を受けて、新たな起債、いわゆる過疎対策事業債という三朝町にとって有利な借金ができるようになったことでもあります。平成22年度で3,700万円の発行から始まり、平成23年度1億1,290万円、平成24年度、こども園の整備事業もあり、5億4,030万円、平成25年度1億7,970万円、そして、ことし、平成26年度2億9,140万円であります。そのトータル、平成26年度までの総額11億6,130万円という数字が上がっています。

ちなみに、平成26年度の事業としては、ハードの部分で県営林道開設事業負担金、三朝温泉街周遊拠点施設整備事業、仮称三徳山休憩待合所整備事業、三徳山因伯の名水遊歩道整備事業、社会資本整備総合交付金事業（町道改修）、町道整備事業（カラー舗装）、橋梁整備事業2つ、除雪機械整備事業3台、広域連合負担金（消防費）、消防積載車整備事業1台、消防用施設整備事業（三徳山）、簡易水道改良事業であります。

ソフトの部門で、中学生手づくり訪仏事業、中学生石岡区総合交流事業、高齢者交通費助成事業、三代同居世帯子育て支援事業、高校生等医療費補助、保育料無償化モデル事業（保育料の軽減）、三朝温泉開湯850年記念事業（実施補助金）等、複式学級解消対策事業、小・中学校遠距離通学費補助、下水道長寿命化計画策定費となっています。

平成22年から平成27年の振興計画の中で、過疎地域自立促進特別事業分として毎年のように新規事業がつけ加えられています。このような過疎債の使い方をどんどん行け行けでしていいんでしょうか。本来使うべきお金を使わずに基金に積み立て、事業資金は過疎債を使う、こんな気がしてなりません。単独行政を発表してから確実に減っていた借金総額が去年、増加傾向にあり、また今後、高度成長期に投資した社会資本の再整備の必要に迫られています。過疎債は打ち出の小づちではないと考えます。町長の今後の三朝町の財政健全化についての考え、また過疎債についての考えを伺うものであります。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 福田茂樹議員の三朝町の財政健全化についての御質問にお答えをいたします。

まず、今後の三朝町の財政健全化についてでございます。御承知のとおり、本町は、単独での町政を選択し、自主自立に向け、この町を次の世代に確実に引き継ぐため、定員・定数の削減や

既存事業の見直しなどの行財政改革や自主的な地域づくりを促進するための地域協議会の設立など、町民の皆様にご協力いただきながら、財政の健全化に努めてまいりました。

現在の三朝町の財政状況を判断する指標の一つに実質公債費比率がございます。これは公債費による財政負担の程度を示すもので、三朝町の数値は平成24年度では13.1%で、平成25年度決算見込みでは、その数値より下がる見通しを立てております。この数値が18%を超えますと、地方債の発行には鳥取県の許可が必要となってきますので、健全な財政運営を行うためにも、この水準を維持していく必要がございます。

この数値の算定に影響のある地方交付税等が現状では推移することが前提で推計しますと、引き続き平成29年ごろまでは徐々に下がっていく見込みであります。その後は、平成24年から行いましたみささこども園整備や、ふるさと健康むら整備、今年度予定しております防災行政無線のデジタル化整備事業など大型事業の償還が始まるために、現在の数値まで、ですから15.1%と申しましたが、現在の数値まで上昇する見込みであります。償還の終わる平成36年ごろ以降は、再度下がっていく見込みと分析をいたしております。

今後も、この数値に注視をして、事務事業の点検や効率化の検証、補助金や負担金の見直し、さらに特別会計への繰出金のあり方など、より効率的で効果的な見直しを行いながら、財政の健全化に努めてまいりたいと存じます。

次に、過疎債についての考えでございます。25年ぶりに過疎債が使える町になりました。非常に長い長い復活の運動を思い起こすと、決定をしたときは本当にうれしゅうございました。先ほど申しました財政の健全化のためには、長期債の残高をふやさないことも一つの方法でございます。本町は、賀茂保育園の整備、公共ネットワークの整備など、過去の大型事業の償還が現在ピークを迎えたほか、近年は起債を伴う事業の抑制に努めてまいりましたので、残高は減少傾向となっております。

また、御指摘のとおり、平成22年4月に三朝町が過疎地域に指定をされて以来、過疎対策事業債、いわゆる過疎債を活用し、道路、橋梁の整備、防災基盤の整備などのハード事業に加えて、従来自主的な財源で行ってございました中学生の手づくり訪仏事業や台湾への中学生の派遣、さらには小学校の複式学級の解消をするために先生を雇用するそのお金、負担金など、ソフト事業にも力を入れているところでございます。この過疎債は、将来の財政負担を軽減するために元利償還金の7割が普通交付税で措置されてまいりますので、市町村負担は残りの3割ということになるのであります。また、ソフト事業につきましては、一般財源からの財源の振りかえが可能となるなど、他の地方債に比べ有利な地方債であります。町の財政負担の軽減にもなることは御承知

いただいているところであります。

このために、ソフト事業を含め、可能な事業は過疎債を活用したことで、過疎債の残高が他の地方債に比べ増加している現状でございますが、私は、過疎債は有効に活用できる可能性のある地方債であると考えております。事業計画をしっかりと立てて、使い道に対しては十分な議論を重ねていくことが肝要であると考えております。今後も、少子高齢化、人口の減少などによる社会保障費の増加や多様化する町民のニーズに速やかに対応していくために、引き続き町税等の自主財源の確保や過疎債を初めとする地方債の計画的な発行に努めることで、財政の健全性の維持に努めてまいりたいと存じます。

高度成長期に投資をした社会資本の再整備の必要が迫られてくることの御指摘がございました。今年度から公共施設等総合管理計画を作成することとしております。この計画では、公共施設等の全体を把握し、老朽化対策や統廃合などを実施するための基本的な考え方や財政負担の軽減や平準化に対する目標などを定めることとしております。この計画は、財政の健全化への取り組みとしても期待をしているところでございますので、御理解いただきますように、よろしくお願いを申し上げます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほど申しました数値に若干誤りがあったようでございますので、訂正をさせていただきます。

現在の数値まで上昇する見込みでありますというところで、15.1と何か申し上げたようなことでありまして、これ違っております、13.1、現在の数値は13.1でございましたので、訂正をさせていただきます。以上です。

○議長（山田 道治君） 福田議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 町にとって単独町政をしたわけでありますから、財政の健全化は当然のことです。自立に向けた行動計画、平成17年、町長、色あせてないですか。大丈夫ですか。これには本当に画期的なことだと思っておりました。この計画を執行部がつくられたとき、ああ、すばらしいな、この計画に沿って行くんだなという認識をしてたわけであります。その中の一部をちょっと読ませていただきます。必要な施策は、財源を含めて、みずからの責任において選択し、取り組まなければならない。行政のみならず、町民の皆さんも、単に税金を納めているんだから、やってもらうのは当然といった考え方から脱却し、真に必要な施策は何か、地域住民の一員として責任とは何かといった町政に対する構えを変えていただかなければならない

という中で、財政の健全化をいろいろたっているわけでありませう。

ところが、町長、さっき喜んだ、過疎指定を受けて喜んだ。議場でも私は聞いたと思います。町長は、あそこから考え方が変わったという答弁をされてました。財政に対する、過疎債が使えることになってから私の考え方は変わったと言われました、この議場で。今は、町長は先ほど計画的に使っていくと言われましたけども、新規事業で幾らでも出てきてるんですね。この何年間、ぼんぼんぼんと。特にソフト事業でも。ハードでしたら一発でぼんと終わりますけど、ソフトはずっと続いていくんですよ。例えば遠距離通学の補助あるいは高齢者の交通費補助、ずっと続いていく。その部分が膨れていくのが私、どうなのかなという思いを持っているんですけども、その点はいかがでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 本来、当初、過疎債はソフトな部分というのは全く適用させないという国の考え方がございました。これは今、議員がおっしゃるように、ソフトの部分は一度やり始めると、なかなか終わりが無いということになるということで、国は地方の私たちの要望をこの点についてはなかなか受けなかった。しかし、国全体の一つの方向というのは、ソフトな面にも過疎債を適用させてこそ過疎地域を守っていくことにつながるという私たちの要求は、ずっとその後も続けてまいりました。そうした中でソフトの面に活用できるということになりましたので、より地域の活性化等を考えるときには、効率のいい状況が展開できるというふうに思った次第でございます。今後も、この点については十分国に対して力強く要請活動を続けていかなければいけないと思っております。

○議長（山田 道治君） 福田議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 財政のほうから資料を出していただきました。過疎債の今後の推移を含めた部分で、あくまでも推移です。ピーク残高が大体平成29年度、30年度15億からの残高予定です。これはあくまでも予定。そうした中で、7割が交付税として来るというふうになっていますけども、地方交付税という枠が広がるのか広がらないのか。基本的には広がらないのではないかと認識をするわけでありませうけども、広がらなければ、過疎債の部分が膨らんでいったら、極端な話、従来来るべき交付税が来なくなるのではないかとこの思いを私は持っていますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 交付税総額は、それぞれのこれは町村だけではなくて、市にしても、あるいは県にしても、交付税そのものというのは非常に大きな財源的なウエートを占めておるのが

実情であるわけでありますから、過疎債の部分が返ってくる、返ってくる7割の部分があるから、従来来てた交付税が減るのではないかと。これは当然我が町に対する交付税総額として調整が行われるというふうに思っていますが、一応当年度にならないとわからない交付税が過疎債を認めてくれた段階で、これは7割返ってくるという、そういった収入が確実に入ることがわかってきますので、財政計画は非常にやりやすくなるというふうに思っています。

○議長（山田 道治君） 福田議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 町長の答弁はそうなんですけど、私が心配するところであります。総枠は変わらないんじゃないか。今20億からの交付税を三朝町はもらってる中での過疎債部分がふえていくということは、ほかの交付税の部分が減ってくるのではないかという認識をしないとわけでありまして。となれば、当然使うべきものが使えなくなってくる可能性を持ってるかなと、私の認識の中で思っておるところであります。

それで、先ほど町長の答弁の中で、私が質問、今後、高度成長期に対する新たな建てかえを含めた部分で、いろんなものが出てくるという中で、ちゃんと計画をつくるんだということがありました。この公共施設は必要なか必要でないのか、しっかり我々にも材料を出していただきたいと思いますが、その点はいかがですか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 資料を議会の皆さんにも提示をして、そして議会の皆さんとしっかり計画を立てることになっていこうというふうに思っているところであります。

○議長（山田 道治君） 福田議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 先ほど町長の話の中で、三朝町は7,000人を切る状況になってきてるということであれば、ますます少子高齢化が加速するのではないかという状況の中で、いわゆる町費の部分が、稼ぐ年代が非常に少なくなってくる可能性が高い中での財政運営、収入と支出の部分のバランスというのは、今まで以上の考え方ではちょっといけないのではないかと私は認識していますが、町長はその辺は、過疎債が使えるから大丈夫だという認識をしておられるのか。税収が減ってくるわけですから、単純に、今後ますます。その点はいかがでしょう。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 私たちの町には過疎債と、もう一つ辺地債というものもございます。これは、どちらかという交付税のバック率は過疎債よりも辺地債のほうが効率がいいんです。ですから、この両方をしっかりと勉強をしていく必要があるというふうに思っています。いずれにしても、職員の定数等相当落としてまいりました。このあたりが現在、交付税で計画を立て

ていく状況が意外とでき上がってきやすい状況にあるのかなというふうにも思っていますが、職員につきましても、大体このあたりが限界ではないのかなと思っていますので、今後はその状況状況によっては、職員の採用、これらを議会の皆さんにも御相談を申し上げていかなければいけないと思っています。

それは、国、県が行ってきた事務事業が一括おりてきてる部分に対する職員の仕事というのは非常に重くなってきているという実情もございます。このあたり、県はどちらかといいますと市町村に事務をおろそう、おろそうとずっとしていますんですが、このあたりを踏まえて今後もいかなければいけないなということを思っていますので、これらは早目に御相談を申し上げていきたいと考えているところであります。今後も、計画的な部分と、今指摘をしていただいている施設の総合的な長寿命化に向けた判断等についても資料を掲示して、御相談をしていきたいと思っています。

○議長（山田 道治君） 福田議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 一回建てた施設はずっと永遠に更新しながら残していくんだという発想は、やめていただきたい。この施設は今、利用状況がどうなっているから、これはどうしてもやり直さなきゃならない。住民の方がたくさん利用してるから、どうしても必要な施設だ。それは当然計画の中で十分判断をしていただきたいという部分であります。私が財政の部分において、先ほど自立に向けた行動計画の第2弾を以前頼んでいたと思っています。去年だったでしょうか。そしたら、執行部、町長は、つくると言われた。朝倉さんも、そのときにちょうどおられたときだったでしょうか。まだ自立に向けた行動計画が生きているからと。ぜひ第2弾をつくらと言ったのが今の段階で出てきてない。これはどうなっているのか。これをつくって初めて行財政の健全化が進んでいくのではないかと私は認識していますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほどの御答弁の中で申し上げました公共施設等の見直し、修繕、修理、そしてやりかえ、あるいは廃止、そうしたことについての全体的な計画をできるだけ早く立てて、御相談を申し上げていく、これが第2弾という捉え方をさせていただけるかどうかというあたりであらうかなというふうにも思っています。

なお、非常に将来的になくなったら困ると言われる橋なんかについては、もう一応対応できるかどうかというふうな調査には入るようには指示は出していますので、それらのことも含めながら計画を立てて、早く御相談をしていく体制を整っていきたいと考えます。

○議長（山田 道治君） 福田議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 公共施設の今後の計画は、その計画なんです。私が言ってるのは、行財政改革を含めた部分での第2弾の行動計画をつくらと言われたんです、以前に、この場で。その中には、例えば図書館をどうしましょうと、町民センターをどうしましょうとか、そういう議論が本来はまた出てこないといけないんじゃないかと、あくまでも単独で生きる町でありますから。そういうのをさらにもう一回出していただきたい。出すと言われたんですから。その点をもう一遍。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 具体的な施設の名前も出てまいりました。これらについての計画を提示していく、これは必要であろうというふうに思っていますので、内部でもしっかり協議を踏まえてみたいと思います。

○議長（山田 道治君） 福田議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 我々7,000人ほどの町であります。住民の皆さんが、町長の言われる本当に住んでよかったと、済み続けたい町でありたい、みんなの思いはそうなんです。ぜひとも財政の部分においても、しっかりと執行部を含めて我々と議論しながら、この三朝町を運営していきたいと思っております。最後、町長の思いを一言聞いて、終わります。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 同じ思いでございます。どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（山田 道治君） 以上で福田茂樹議員の一般質問を終わります。

○議長（山田 道治君） しばらく休憩します。再開を11時25分といたします。

午前11時20分休憩

午前11時25分再開

○議長（山田 道治君） 再開いたします。

次に、6番、山口博議員の一般質問を許します。

土曜授業について、山口博議員。

○議員（6番 山口 博君） 土曜授業について、教育長にお伺いいたします。

文部科学省の肝いりで始まった土曜授業がことし、県内各所で取り組まれております。私は、この取り組みは子供たちにこれまで以上に多様な教育環境、学習機会を提供するものと期待していますが、残念ながら本町では取り組まれませんでした。現在、土曜日を利用して取り組まれて

いる青空体験塾や土日に対外試合が多く組まれるスポーツ少年団活動等の兼ね合いもあり、取り組まれなかったものと推察します。しかしながら、これらの活動は原則希望者を対象とするものであります。

土曜授業は、学校現場の負担がふえると懸念される方もありますが、豊富な地域の人材活用等で通常の授業では経験できない授業や体験は、子供たちの成長に多様な効果をもたらすものと期待されます。開湯850年を機に学校で副読本によるふるさと学習の取り組みがなされると聞いていますが、土曜授業は、受け皿としてまさに適切なものと思います。また、毎週のように試合が生まれ、多忙過ぎるスポーツ少年団活動の現状を憂慮するものですが、このような状況を少しでも変える点でも有効と考えます。三朝町でも、ぜひ土曜授業に取り組みされるべきではないかと考えますが、教育委員会でどのような話し合いがなされ、また教育長はこの土曜授業をどのように考えておられるのか、今後、土曜授業についてどのような方向をとるつもりなのか、お伺いいたします。

○議長（山田 道治君） 答弁、朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 山口博議員の土曜授業についての御質問にお答えします。

土曜日を休みとする完全学校週5日制は、学校、家庭、地域の三者が互いに連携・分担し、社会全体として子供を育てることを基本理念として、平成14年度から始まりました。本町も、こうした基本理念のもと、地域の子供は地域で育てるという方針に基づき、地域の皆さんの協力を得ながら、小学校区ごとに「みさき土曜楽校」を開設し、ふるさとのすばらしさを知る学習や自然体験などの活動に取り組んできました。現在では、NPO法人里山地域研究会による「みさき青空体験塾」や竹田地域協議会による「みさき南土曜楽校」が毎月1回のペースで活動を展開されており、子供たちの豊かな感性の習得と、たくましい子供の育成に大きく寄与しているところです。

このように土曜日の児童の受け皿として、本町では地域の皆さんの協力のもと、積極的に取り組みを進めてきているところですが、議員御指摘のとおり、こうした取り組みに児童全員が参加できているわけではなく、希望者を募集して実施しているのが実情です。また、スポーツ少年団では、練習や試合を土曜日に行っている団体もあり、地域でのこうした取り組みになかなか参加できていない状況もあります。私は、このような状況を少しでも改善していく方法として、土曜授業の実施は一つの有力な方法であると考えております。

御存じのように、土曜授業は、学校教育法施行規則の一部が平成25年11月29日に改正され、学校を設置する町の教育委員会が必要と認める場合は、土曜日でも学校を開くことができる

ようになったことにより始まったものです。そして、鳥取県教育委員会からの通知では、土曜授業は子供たちの土曜日等における教育環境の充実を図るための方策の一つとして位置づけられるものであり、学校での授業のほか、地域における多様な学習やスポーツ、体験活動等が展開されている状況を踏まえた上で、総合的な観点から取り組んでいくことが必要であるとされています。

また、学校、家庭及び地域の三者がお互いに連携し、役割分担しながら、社会全体で子供を育てていくという学校週5日制を開始した基本理念は引き続き重要であることから、これまで行ってきた地域と連携した体験活動と土曜授業のかかわりや地域の人材を子供たちの土曜日の教育環境の充実にどのように活用し、生かしていけるのか、教職員の勤務体制の調整などの問題を含めながら議論を深めていく必要があります。

こうした観点に基づき、土曜授業の実施に当たっては、これまでの実績を十分に考慮し、土曜日に授業を実施することにより、これまで以上に教育効果が上がるなど、その内容について工夫しながら、保護者や関係機関、地域の皆さん等の理解と協力を得ながら開始することができるよう、検討を進めていきたいと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 今の答弁で、前向きに取り組んでいただける方向であると理解させていただきました。しかし、これをいつごろからやろうというふうなことを想定しておられるのかをまず最初に聞きたいと思えます。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） いつごろからやろうかということでございますけれども、実を申し上げますと、本町におきましても、三朝中学校で試行的に土曜日に授業するというので実施するよう考えております。と申しますのは、あすになりますけれども、3時間の授業ということで、1限目を一般の授業ということで、2限目、3限目を充てて、いじめ撲滅宣言というのを中学校で取り組んでおりますけれども、そういうふうな子供たちがいじめをなくしていこうというふうな宣言を、誓いを立てるというふうな活動を実施して、それを保護者の方に見ていただくというふうなことで、そういうふうな授業を組み立てております。

それと、2学期にもう一回、土曜日に実施するというふうなことも考えております。それは、学校の学園祭というふうなことで実施を考えておりますが、これは文部科学省が規定する代休というのを設けますので、正式な土曜授業というのは代休を設けないということが定義にありますので、これには該当しないので、土曜授業には入らないんですけれども、試行的にそういうふう

なこともやってみようかというふうに考えています。

それと、土曜授業ではないんですけれども、先ほど申しあげました青空体験塾というふうなものも継続して実施しておりますので、そういうふうなものの成果等も考えながら、新年度、新しい年度にどういうふうな取り組みをしていくかというふうなことについて教育委員会で議論しながら、正式に土曜授業として取り入れていくのかというふうなことについて検討してまいりたいと思っております。

○議長（山田 道治君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） ただいま教育長のほうから答弁でございましたけども、教育委員会の委員の中での議論の状況は、どのようなことが話し合われておるか、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 教育委員会の中では、土曜授業を取り組んでほしいということがことしの2月の中ごろの中で、県の教育委員会のほうから要請があったものですから、それから実施の4月までの期間がちょっと短かったものですから、なかなか教育委員会の中では議論はまだ深まっておりません。ですから、今申し上げた実施の例、それから近隣の市や町の例等も参考にさせていただきながら、これから約10カ月かけて、どういうふうな形にしていくかというのを話し合っただけでまいりたいと思えます。

○議長（山田 道治君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 土曜の授業に対して一番大変な部分は、スポーツ少年団との関係ではないかなというふうに思っております。スポーツ少年団は主に土曜日あるいは日曜日、練習あるいは対外試合等を設定しておられます。かなり過密な状況で実際やっておられますので、もし土曜日が授業になると、またその辺の対応が非常に難しくなるのではないかなというふうに考えるところでございますが、教育長は現在のスポーツ少年団の活動状況をどのように見ておられるのか、お答えいただけたらと思えます。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） スポーツ少年団の活動につきましては、確かに山口議員の御指摘のとおり、ちょっと練習回数が多過ぎて、場合によっては授業中にくたびれたりというふうなこともあるということでございますので、この4月にちょっとスポーツ少年団の規約を改正いたしまして、これまでより練習回数を少し抑えるというふうなことで、活動といたしましては1週間に3回を上限とするということで、1回の練習を2時間以内としていただくようなことで通知を出し

ております。それで、確かに土曜授業を考える場合に、スポーツ少年団の活動との兼ね合いというのは問題となってまいりますので、土曜授業を考えるに当たっては、そのあたりの関連性についても検討してまいりたいと思っております。

○議長（山田 道治君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 特にスポーツ少年団の活動で考えますと、いわゆる三朝町だけが単独で、この日に授業しますよという形になりますと、体外試合との兼ね合いが出てくるので、その辺の調整が非常に難しいのではないかな、その辺をうまく調整しないと、例えばスポーツ少年団の指導者等からのかなりの不満も出てくる怖さもあるのではないかと思います。そういう点で考えますと、指導者、郡部、東伯郡内あるいは倉吉も含めて、みんなでスポーツ少年団の指導者を含めて、教育委員会が主導的な立場をとりながら調整して、この日は中部地区ではスポーツ少年団の活動はなしで、土曜授業をするんだというふうな形の事をきちっとしなきゃならないだろうと思います。そのためには、まず中部の教育委員会同士が話し合っていく必要があると思いますけども、その辺の取り組みは現状どのようになっているかをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） スポーツ少年団の関係につきまして、現在、中部の1市4町の中では、倉吉市が土曜授業に取り組んでおります。その内容につきましては、1学期に2回、2学期に2回、それで3学期に1回というふうなことで土曜授業を行っておるわけですが、倉吉市の教育長のほうから、土曜授業に取り組んだ中で、市と、それから東伯郡の中でのスポーツ少年団の大会があって、その大会になかなか出場できないというふうな御不満もあるというふうなことがあります。倉吉市だけの土曜授業というのはもう限界に来てるといふこともありますので、そういうふうな話も聞いておりますので、また他の町、市との連携もとりながら、きちんとスポーツ少年団の試合もでき、土曜授業もできるというふうなことで話し合い、協議は進めてまいりたいと思っております。

○議長（山田 道治君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 今、各教育委員会との連携等も考えておられるようでございますけれども、倉吉市の例を見ますと、ことしの実施に当たりましては、昨年7月ぐらいから準備にかかったり、いろいろしてたようでございますので、やはり本町も他の町を含めてやるためには、早速にでも取り組まなきゃならないのではないかなというふうに思っております。先ほど申し上げましたように、スポーツ少年団との関係が一番大変なんですか、先ほど指導の要綱を見直

したということでしたが、確かに過密な状況に子供たちが置かれてることを考えますと、ぜひ強力な指導のもとに、今、勝利至上主義みたいなところもございますので、その辺の見直しもやはり教育委員会がきちっとリーダーシップを発揮して取り組んでいただきたいなと思います。

それから、ちょっと一言お願いしたいのは、倉吉市の例を見ますと、この土曜授業に当たっての保護者アンケート等もやっておられるようでございますので、三朝町でもやはり実効ある土曜授業にするためには、学校当局であったり、あるいは保護者であったり、あるいは地域の人たちであったり、いろんなところからの意見を聞かれながら、それを反映した内容にすべきではないかなというふうに思っておるところでございます。

それから、私は、一つの例として、ふるさと学習という形で開湯800年の副読本を利用したものという形で言いましたが、これは例えば正規の授業の中で取り組ませれば、その分授業が厳しくなるだろうと思いますので、その部分を外に出して、そちらのほうで授業をすることによって、平常の授業が少しでも時間的な余裕ができればなというような思いで提案したんですけども、その辺どのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 御提案をいただきました、今年度つくろうとしております郷土の、ふるさとの歴史を書きあらわした副読本等を参考にした、ふるさとの学習というのは、まさに議員御指摘のとおり、土曜授業、こういうふうなものが考えられるというのが県の教育委員会から示されておりますけれども、その中で、郷土の歴史を知るというのは一つ上がっておりますし、もってこいの教材だと思っております。今言われた、ふるさとの歴史を学ばせるということは非常に大事なことでございますので、御指摘の部分も含めて、さらに地域住民の方にも御協力いただけないかというふうなことも検討させていただきながら、土曜授業というのを組み立ててまいりたいと思います。

○議長（山田 道治君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 土曜授業に取り組むからには、やはり効果のある、皆さんがやってよかったなど、子供たちにとっても非常によかったなというふうな中身にならなきゃならないだろうと思いますので、ぜひこの内容をよく検討されまして、先ほど話がありましたように、検討という形で、来年ぜひスタートできるように根回し等を十分にやられまして、この土曜授業に取り組んでいただきたいということをお願いして、質問を終わります。以上です。

○議長（山田 道治君） 以上で山口博議員の一般質問を終わります。

○議長（山田 道治君） しばらく休憩します。再開を13時とします。

午前11時44分休憩

午後 0時58分再開

○議長（山田 道治君） 再開いたします。

次に、8番、藤井克孝議員の一般質問を許します。

町内寺院と三徳山の保全・保護について、藤井克孝議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） 今定例会におきまして、町内の寺院と三徳山の保全・保護について町長に伺うものであります。また、昼どき、ちょっと何か気力が抜けたような感じですけど、頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

町内の寺院と三徳山の保全・保護についてお尋ねをいたします。

三徳山は、今から1,300年前に役行者が開山され、修験道のお寺であります。町長も御存じのとおり、投入堂は平安後期に建設された国宝でもあります。また、文殊堂、地藏堂なども含め、国の指定文化財が国宝も含め15もあります。昭和9年7月7日に三徳山が史跡名勝地に指定されましたが、2年前の火事で正善院が焼失したわけですが、今後における三徳山の保全・保護について町長のお考えをお伺いいたします。

また、町内には、三徳山と同じように宗教法人のお寺があるわけですが、町は、三徳山のみ保全・保護し、他の宗教法人は保全・保護しないという考えはおかしいではないかと思っておりますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 藤井克孝議員の町内の寺院と三徳山の保全・保護についての御質問にお答えをいたします。

初めに、今後における三徳山の保護・保全についての私の考えについて御質問をいただきました。三徳山は、平安時代から江戸時代に至るまでの多くの歴史的資料を有しており、本町の歴史のみならず、我が国の歴史を考える上で非常に重要な位置を占めており、最近では国立文化財機構、奈良文化財研究所、国立京都博物館、国立民俗歴史博物館などの研究者によって多岐にわたる調査活動が行われております。また、学術論文においては、京都女子大学による三徳山の古文書に関する研究論文や鳥取環境大学による石窟寺院の研究発表など、相次いで三徳山に関する学術発表がなされており、近く奈良文化財研究所においても三徳山の調査報告がなされると伺っております。

昭和9年、今から80年前になりますが、昭和9年に国の指定を受けた三徳山は、名勝と史跡が重複して指定されており、文化財として価値が非常に高く、同様の指定は全国的に見ても8つの例しかない、極めてまれなケースであります。このことは、三朝町にとって誇るべき貴重な財産であることは、多くの人々の意見が一致するところであります。名勝とは、庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳、その他の名勝地で、我が国にとって芸術上、または鑑賞上価値の高いものとされ、史跡とは、特に歴史上、または学術上価値の高いものとされております。

私は、国の宝である三徳山を後世に受け継いでいくことが私たち町民の責任であると感じております。今後も、三徳山の保護・保全は、平成2年度に策定しました三徳山地域保存管理計画、さらには平成14年度に策定した環境整備基本計画に基づいて、これまで以上に歴史的景観の保全、景観を生かした空間の活用、さらには環境保全と開発整備の調和などを十分に考慮し、厳正に保護・保全を行ってまいりたいと考えております。

次に、三徳山の保全・保護と町内のほかの寺院の保全・保護に関することについての御質問にお答えをいたします。

鳥取県教育委員会は、県内の文化財等について、中世城館悉皆調査、近代和風建築悉皆調査、仏像悉皆調査などを実施しておられます。また、町の文化財保護調査委員会においても、寺院の調査、集落の神社の調査、それぞれに保存されている古文書の調査などを実施しておるところでございます。このような調査の積み重ねにより、少しずつその文化財の歴史的価値が明らかにされてきており、保護・保全すべき価値があると確認されたものについては、教育委員会において所定の手続きをとり、保護文化財等の指定がなされることとなります。このことから、宗教法人において長年にわたって守り、伝えられてきた寺院や御物について、その文化財的価値が明らかになった時点で、適正な、そして積極的な保護・保全を行うべきであると考えております。

現在、具体的に調査活動を行っている状況につきましては、教育委員会から答弁させたいと思います。今後とも、一層の文化財の保護・保全を行い、貴重な歴史上の財産を後世に引き継いでいく必要がございますので、御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（山田 道治君） 西田社会教育課長。

○社会教育課長（西田 寛司君） 現在行っております文化財調査活動について御説明申し上げます。

現在、町内寺院、神社の調査を随時実施してきております。その成果としまして、阿弥陀如来坐像、千手観音立像、邪鬼などの仏像を新たに町の文化財として指定してまいってきております。

また、継続的に調査しております集落の古文書、300巻に及ぶ大般若経、鉄製鰐口、三十六歌仙の奉納額など、学術調査の結果次第では新たな保護文化財に指定することになると考えております。集落、個人から情報をいただき、調査に御協力いただけるところから順次基礎調査を行っております。この基礎調査の結果をもとに、鳥取県文化財保護審議会の皆さんを初め大学などの研究者の皆さんに機会を捉えて学術調査をお願いし、その文化財的価値を明らかにしていくことが文化財の調査活動でございます。

以上、現在の文化財保護調査活動の追加説明とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） 今、答弁もらいましたけど、三朝町のやっぱり観光名所はやっぱり三徳山、これが一番だと思います、集客の面も含めて。それで、平成24年4月17日、これ文化財課からの報告等もちょっと、火災状況からまず、正善院の火災についてです。平成24年3月9日12時45分ころ出火、2時間ほどで鎮火ということであります。それで、文化財課の被害状況、蔵王権現立像、これ平成15年、県の保護文化財に指定、これが結局行方不明ということであります。

また、正善院の庭園、平成17年、これが名勝指定、これについては文化財課のほうは池の水量の減少、焼けた部分、部材の崩落がある。それで、被害は軽減ということで、それで今後の対応ですわ。今後との対応として、県と町で蔵王権現立像の毀損について調査をする予定と。それで、毀損の場合は、県文化財保護審議会の調査の上、県指定解除を検討ということも今後の対応でうたってあります。

それで、正善院は、国指定の名勝及び史跡の一部でもあるため、国に毀損届を提出するとともに、火災後の後片づけの方法について文化庁と協議する必要があるということでもあります。それで、ことし3月において100万の予算、それを否決された。それで、また今回上がってきた部分が89万6,000円、整備事業費、これの差額というもの、3月に上がってきた100万、それで今回が89万6,000円、この違いをちょっと説明をお願いいたします。

それで、この事業費に関して県が50%、それであとの補助率が25%、これが県と正善院とで分けて復旧に当たるということですが、これについてちょっと説明ですみますかね。

○議長（山田 道治君） ちょっと通告にない部分がありますが、答えられますか、どなたか。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今回の資料等を整えてまいりました教育委員会において答弁したいと思います。

○議長（山田 道治君） 西田社会教育課長。

○社会教育課長（西田 寛司君） 御質問は、100万と86万だったのでしょうか、その差額はどうかという御質問だったかと思います。それにつきましては、精査をしまして検討をした結果を御提案申し上げているということでございます。

○議長（山田 道治君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） それで、自分としても三徳山を守るに当たっては、やっぱりそれなりの費用、町も守っていかなくちゃいけない部分があると思います。それで、三徳山正善院復旧整備事業費概算表というもの、これ町長、知っておられますかいな。それから、この名勝及び史跡、三徳山の整備事業費の基本計画案、これを皆さん御存じですかいね。ちょっとこれについて町長。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 教育委員会において答弁したいと思います。

○議長（山田 道治君） 西田社会教育課長。

○社会教育課長（西田 寛司君） ちょっとそのものずばりがどういうもののことを指して言っていらっしゃるのかわかりませんが、計画については、建設計画なりにつきましては、正善院さんから提示されたものは存じ上げております。そのことは知っております。

○議長（山田 道治君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） 自分のほうがちょっと入手をしたんですけど、これは多分議会の皆さんは多分知んならんとしますわ。この基本計画案、これ分厚いですわ。町長、これが議会にも何にも出てきてないのに、予算だけ出てきて、これ承認できますか。これについて、ちょっと町長。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほど社会教育課長が申し上げた形で、今回の提案をさせていただいておるということを繰り返し答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） 町長、これ今回の定例会で89万6,000円、これを認めると、後についてくるもんがあるんですよ、後についてくる金額というのが。これ……。

○議長（山田 道治君） 藤井議員、ちょっとストーリーが外れてますけども、通告の趣旨からほとんどずれてますけど、通告の趣旨に戻していただだけませんか。

○議員（8番 藤井 克孝君） わかりました。そしたら、その金額だけ、概算、この正善院の保

護についての費用だったらいいですよ。それで、建物自体、概算ですよ。3億3,868万3,200円、これが事業費で、それでこれ国、県、町村、正善院、これ言うと、国が1億8,015万6,000円、それで、県が9,007万8,000円、町が2,251万9,000円、これ正善院が6,756万200円、計3億6,031万3,200円と、これだけの莫大な費用がかかるんですわ、町長。

それで、三朝町の寺院ですわ、寺。これちょっとまた外れた、外れたということでは言われないので。それで、三朝町には三徳山を含め、三佛寺、輪光院、正善院、皆成院、これだけは三徳山にあるんですわ。それで、三朝に南苑寺、大瀬には徳林寺、吉田には観音寺、小河内には谷昌寺、それで下谷には大光寺、牧には竜泉寺、曹源寺は曹源寺、穴鴨には大雲寺、本泉に観音院、吉尾には観音堂、久原には水月堂と、これだけ11のお寺さんがあるんですわ。これも由緒ある文化財もいろいろあるんですわ、地元は曹源寺の檀家であるんですけど。その中で、25年11月13日ですわ、これ。竹田地区の文化財めぐりというもの、こういうものを発行してるんですわ。ここの中に、こういう三徳山にも負けない、とてもすばらしいのがちゃんとあるんですわ。これ、町長、こういうのも知っておられますか。お答えをお願いします。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 町内のそれぞれの歴史ある、由緒のあるそういった寺院あるいは神社、そうしたものが我が三朝町には多岐にわたって存在をしているということは、非常にすばらしいことだと思っております。今、藤井議員のおっしゃった以外にも、例えば小鹿地域になぜお堂がどの村にもあるのかなというふうなことも、現在、岩本の仏像の調査から県が注目をしてきているというふうなことも、教育委員会から伺っておるところであります。そうした歴史のあるそれぞれの集落に存在をしている寺院であるとか神社であるとか、あるいはお堂であるとか、こういったことを含めて、今後も大切に次の方々へ引き継いでいく、そういった町でありたいというふうに思っております。

先ほど社会教育課長も、現在、県が行っていただいている調査について具体的なお寺等の名前を言いませんでしたけども、三徳山以外の調査があのように行われているということについても、ぜひ御理解をいただきたいと思う次第でございます。

○議長（山田 道治君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） 今、説明を伺いましたけど、なぜ議会のほうに基本計画案、三徳山の正善院、これを出さないんですか。それを出さない、みんなに理解してもらおうという気力はあるんですか。ちょっと答えて、どちらが答弁されますか。なら、町長をお願いします。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今、入手された手持ちの資料というのを私、存じ上げておられませんので何とも言えませんが、現在のこのたびお出ししてる80万円幾らかの調査費ではないかというふうに思って、調査費というか、計画をつくり上げるための調査費の一部、町が支援を申し上げる金額がそうであるというふうに理解をしてるんですが、教育委員会で再度わかりやすく説明していただければありがたいと思います。

○議長（山田 道治君） 西田社会教育課長。

○社会教育課長（西田 寛司君） 藤井議員が先ほどお示しになりました冊子は、今週、正善院において正善院の会がありまして、その中で、正善院さんとしての基本的にどのように整備していくかという計画をまとめられたものでございまして、教育委員会のほうには今週届いております。そのものについては、正善院さんが独自に考えられた独自の計画でございまして、それに基づいて、いろいろ整備計画については文化庁、鳥取県あるいは三朝町が御意見を加えながら、たたき上げていく原案という形のものになりますので、そのように御理解をお願いします。

○議長（山田 道治君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） それで、今、三徳山だけでなしに、各三朝町には寺とか宗教、いろいろありますけど、どの檀家さんも、もう何百年とやっぱりたってるんで、建物自体ももろくなると。それで、檀家さんがやっぱり困るところが懐の相談となってくるんですわ。そこから辺をやっぱり史跡名勝であっても、史跡名勝の中の一角ということですよ、正善院。要望書というのが出てます。これは、ここの中の一部の中に、正善院は史跡名勝地という文化財の中にある建物であり、寺自体は文化財ではないものの、この地域が国の保全・保護にあり、厳正保全地域として長い間守られてきましたということがこの中にあるんですわ。ということは、その史跡名勝地でも、寺は関係ないという意味で、だけど支援をしてくださいというように自分は理解します。だけん、このことについて、宗教団体に対しての支援のことについて町長はどがに考えておられるのか、お聞きします。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほど御答弁で申し上げました三徳山が史跡と名勝に指定をされているというのは、先ほど申し上げさせていただきました。そして、その中で、正善院さんのお庭、庭園が名勝に指定を受けていると。したがって、今回のこれは文化庁からもお話を伺ったときに、国も文化庁も、国の支援をするに当たって、史跡と名勝の部分と宗教の部分の区分けをどのように行うかということについて相当時間をかけて審議をされたと。

その中で、今回、国が支援申し上げるといふことの結論に至ったのは、先ほど藤井議員もおっしゃった、三徳山が史跡名勝の国の指定を受けている、その一部としての捉えの中で、今回の正善院さんの復興が三徳山が欠落して、火災によってなくなってしまっている部分が文化財と宗教の部分が切り離されて復元をされる。

そして、一つには、誰でも庭園を拝観できる、庭園を眺めることができる、そしてその庭園の上にはお堂が見えるという、そういったことを国としては支援をする一つの大きな要因としての結論として出されたということを知ったときに、昭和9年から今日まで、指定を受けてから今日まで、きちっとそのあたりを守ってこられた正善院の関係者の方々、三佛寺の関係課の方々に敬意を表し、この事業が無事成功裏に終了することを願っているというのが今まさに私の思いでございます。どうぞ御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（山田 道治君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） それで、町長に伺いますけど、史跡名勝地域というのは、どこからどこまでの区域、言えますかいね。寺だけなのか、含めてなのか、ちょっとそこら辺をひとつお聞きします。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 保存管理計画で定めているその区域の概要について、教育委員会から答えさせていただきたいと思ひます。

○議長（山田 道治君） 西田社会教育課長。

○社会教育課長（西田 寛司君） 名勝史跡三徳山の指定区域についての御説明を申し上げます。図示できれば一番よろしいのですが、今、手元に地図がございませんので、言葉で概略だけの説明になりますが、させていただきます。

まず、下のあたりからいきますと、鳥居あたりからずっと上に上がりまして、道路沿いに行きますと吉原、成の集落あたりまでが川に対しての範囲です。これが南北といひまして、谷の右左ということになりますが、それでいきますと、おおむね稜線、頂上のあたりまでという範囲になります。地番指定でございますので、いびつな格好にはなっておりますが、大まかには、そういうような範囲が指定区域ということになります。

○議長（山田 道治君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） なら、町長、その史跡名勝の今説明があった中で、もしもまた火災というような発生があった場合は、どうされますか。また同じようにやっぱり支援、懐の中を出すようなことを考えられるのか、そこら辺をちょっとお聞きします。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今回の国の支援あるいは県の支援、そのものを受けるということが決まってきた背景を他のところでもしそうなった場合はというお尋ねであろうと思いますが、そうあった場合、国等の見解を求めるとというのが先になろうかと思っています。

○議長（山田 道治君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） なら、もし史跡名勝地内のあれがあったら求めていくという理解でいいですね。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） これは求めるというより、当然報告の義務がございますので、報告をすることがすなわち見解を求めるということになろうというふうに思います。

○議長（山田 道治君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） その史跡名勝地であって、宗教の建物、寺院ですね、その線引きというのを自分としても理解やっぱりできない、国の方針にしても県の方針にしても三朝町の方針にしても。それで、この日本国憲法の中に、第21条と第89条の中に、公金その他の公の財産は、宗教上の組織もしくは団体の使用、便益もしくは維持のため、または公の支配に属しない。教育もしくは博愛の事業に対して、これを支出し、またはその利用に供してはならない。国の憲法でもうたっているのに、その線引きというのは、どこで、どがいに線を引いて宗教に対しての支援をするのかというところを町長、これちょっとわかりますかいな。ちょっと自分としても理解が余りできない。宗教団体には関与しないというような国の憲法でも決まっている中で、そこら辺を町長、どのように理解しとんなるんか、お聞きしたいと思います。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先般、文化庁へも藤井議員初め議員の皆さん、訪問していただいて、この三徳山にかかわる件でいろいろそうした見解等に詳しくかかわられた調査官とはお会いできませんでしたが、その次の方とお会いをして、御挨拶をして帰ってきてるわけなんです、その当事者、国の立場で判断をされた当事者のおっしゃる思いというのをそのとおり素直にお受けしてるということでございます。御理解いただきたいと思います。

○議長（山田 道治君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） いや、聞いているのは、ちょっと御理解してくださいって、自分がわからなくて町長に聞いているのに、御理解くださいって、そこら辺の線引きだが。寺がもし何かあったときに、町、県、国に対して、そこら辺の宗教に対しての支援。だから、先ほども言いま

したけど、どの寺もやっぱり何百年もたってて、檀家さんはそれはほんに大変な苦勞だと思います。そこの線引きだが、自分の聞いとるのは。ちょっともう一度お願いします。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほど藤井議員も観光の面で極めて重要な位置にあるのではないかというところをおっしゃっていましたが、復興された後、三徳山に訪れておいでになる、全国各地からおいでになる方々に対して御説明を含めてお話をさせていただく、御案内をいただく、そうしたことも当然公の場の活動としてなされるであろうと。それから、名勝に指定をされている庭園が復元をされたときに、その庭園の拝観等についても快く開放されるであろうというふうなことも思いながら、多分そういうことも入っているのではないのかなと、国の判断の中に。国費で支援するという中に、そういうことが主に入っているのではないのかなというふうに理解をしてるところでございます。

○議長（山田 道治君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） 町長、昼どきが過ぎて大分時間もたちましたけど、今後の三徳山の史跡名勝、3月19日、三徳山に行く。これ、東京からも、言われたよね、3月19日、三徳山に行く。これはとてもいい月の日だったと。それで、今後の対応ですけど、これをずっと、自分らもういなくなるかもわからない、先々。年齢からいうと町長のほうが早いかわからんけど、おれもどのようになっていなくなるかわからんけども。これをずっと支援していくということは、町の人口も減ってきてるんですよ。先ほど言った金額、これを町の人口で割ると、1人が多分二、三千元ぐらいに多分なってくると思う。

それで、今後の自分の町長への対応ですよ、三徳山の。それで、今、入館・入山料というのがあるわけですね。そこの入山料に対しては寺の屋敷と、入館料は4つのお寺さんで、見物される、そのものですね。もしくは、そこの入館料の一部をずっと三朝町に何割か入れてもらうとか、今回上がってきた分、予算、これを貸し与えるとか、寄附ですね、三徳山正善院の。お寺さんとか、いろいろその建物。町から出す上限を何ぼまでするとか、こういうことは考えておられますかな、町長。ちょっとここら辺をお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 誤解を受けるということになったらいけないと思いながらの答弁になりますけども、宗教活動のところですね、それぞれお寺さんがおやりになってる宗教活動のところのことに関しては、本議場での意見開陳という形は控えねばならないのではないのかということをお思います。

それと、藤井議員からお尋ねいただいている今回の設計をやり上げていくための経費の一部として、三朝町がこの程度負担したらどうでしょうかという提案をすることにつきましては、先ほど来から申し上げておりますように、文化財の指定を受け、そして国民の多くの方々に対して開放していくという、そういう方向についてのことであるという点で御理解をいただいているのではないかというふうに思っておりますので、今お尋ねいただきました宗教活動の部分については、本議場での意見開陳は控えさせていただくのがいいではないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山田 道治君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） 町長、宗教団体の今の自分が言ったその分は、いつかまた皆さんで話をしていきたいと思えます。

それで、先ほど11のお寺さんの部分に関して言わせてもらったんですけど、どの寺も三朝町の文化財に残さないといけない立派なもんがあるんですわ。教育課長……。

○議長（山田 道治君） 町長に問うてください。時間も少なくなりましたので。

○議員（8番 藤井 克孝君） ぜひとも三朝町のほかの寺も三朝町の財産として、やっぱりそれなりのことを考えて守っていかなくてはいけないと思えますので、今後、大きな課題として自分も皆さんも協議していきたいと思えます。

それで、また町長、この分、基本計画案、もしできたら議員に出していただきたいと思えます。

○議長（山田 道治君） 時間が来ましたので……。

○議員（8番 藤井 克孝君） 以上で終わります。

○議長（山田 道治君） 以上で藤井克孝議員の一般質問を終わります。

○議長（山田 道治君） 次に、7番、清水成真議員の一般質問を許します。

学校教育について、清水成真議員。

○議員（7番 清水 成真君） 私は、今定例議会において学校週6日制の導入、つまり土曜授業の取り組みと、全国でも取り組みが次々となされているICTを活用した学習の取り組みについて教育長にお尋ねをいたします。

2002年度の学校週5日制の完全実施から12年が経過をいたしました。2003年から2008年までの間に学習指導要領の改正などもあり、ゆとり教育も見直しを迫られました。三朝町にあっては、学校週5日制が子供たちにとって有効な制度になっているのかどうか、見解をお伺いいたします。

そういう中において、東京都教育委員会は2010年に、月2回程度の学校の土曜日の授業は制度に反しないとの見解のもとに、それぞれの教育委員会や学校の判断で土曜日の授業を行っています。また、2012年には、大阪府教育委員会が学力向上や地域との連携を図るため、私立小学校5校で土曜授業を導入いたしました。また、平成24年4月より、中学校も新学習指導要領が全面実施されたことを受け、福岡県も土曜日の授業を認めるなど、全国の流れは週6日制に向かっていると受けとめておりますが、教育委員会はこの流れをどのように受けとめ、今後どのように対応しようとしているのか、見解をお伺いします。

私は、学力の向上について、中学校のクラス編制を学力に応じたクラス分けにし、学力に即したきめ細かい指導ができる体制にすべきと考えておりますが、見解をお伺いします。

次に、ICTの導入による教育効果についてお伺いをいたします。

文部科学省は2011年4月に、教育の情報化ビジョンを取りまとめました。教育の情報化に関する総合的な推進方策として、2020年までに小・中・高の児童生徒に対し、1人1台の情報端末を整備していくというものであります。三朝町では、平成23年度の緊急雇用事業で学校ICT活用支援事業として、学校におけるICT機器等の活用を推進するため、ICT活用支援員を雇用し、学習教材作成や学校事務処理効率化のための支援、ホームページ等情報発信活動の支援事業を行っております。

今後、パソコンを使用した授業の状況についての認識と、平成23年度に行われました学校ICT活用支援事業の評価をお伺いします。

また、電子黒板、デジタル教科書、タブレット端末等の活用による教育現場でのデジタル化が進んでいると言われておりますが、三朝町においては今後どのように推進していくのか、見解をお聞かせください。

また、町教育委員会としては、ICT導入による教育効果についてどのような認識を持っているのか、お聞かせをください。

また、三朝町において、私は、本当に厳しい財政難ではありますが、子供たちのためにICTの導入のため、しっかりと予算の確保をすべきと思っておりますが、見解をお聞かせください。

以上、明確な答弁をお願いします。

○議長（山田 道治君） 答弁、朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 清水成真議員の学校教育についての御質問にお答えします。

まず、本町において学校週5日制が子供たちにとって有効な制度になっているかどうかという御質問をいただきました。平成14年度から始まりました現在の学校週5日制が導入されて

12年がたつわけですが、本町におきましては、みささ土曜楽校の開設などにより、従来にも増して地域の皆さんと子供たちとのかかわりが深まり、地域の子供は地域で育てるという意識がさらに高まったと評価しているところです。

また、土曜授業の導入などによる週6日制の流れに対して、どのような対応を考えているかという御質問もいただきました。先ほどの山口議員への答弁と重なる部分があると思いますが、国では、現行の学校週5日制においては土曜日を必ずしも有意義に過ごせていない子供たちも少なからず存在するという指摘が国民からありました。それで、この問題を解決するために、学校を設置する教育委員会が必要と認める場合には、土曜授業の実施を可能としたところです。

これを踏まえて、全国的にも取り組みを始めた自治体もありますが、県内におきましても、今年度10の自治体取り組みを始めた状況です。その内容は、学力向上や地域学習に力を入れたものが多く、対象者も児童全員であったり希望者であったりと、さまざまなようです。本町においても、今後、土曜授業のあり方についてさらに検討を重ねていく所存ですが、いずれにしても、地域でのこれまでの取り組みを十分に生かしながらい進めてまいりたいと考えております。

一方、中学校において学力に応じたクラス編制をして、細かい指導ができる体制にしてはどうかという提案もいただきました。昨年、中学校では、数学の授業において習熟度別にクラス分けをして指導した経過がありますが、全てのクラス、または教科を学力別にすることは、教員数の問題もありますし、生徒のモチベーションの維持という観点から困難と思われ、やはり教科の特性に応じた対応が適当だと考えます。

今後は、少人数グループ分けによる授業の実施など、できる限り目の行き届いたきめ細かい教育指導に努めてまいりたいと思います。

次に、学校におけるICTの導入による教育効果についての御質問にお答えします。

本町においては、議員御指摘のとおり、国の緊急雇用事業を活用して、平成22年度と23年度の2年間、ICT活用支援員を雇用し、各小・中学生のICT機器等の活用を促進してまいりました。機器の導入とあわせての職員配置であったため、導入や運用に当たって円滑に実施できたものと評価しております。

また、ICT機器の整備状況としては、中学校ではコンピューター教室に生徒用パソコンを38台設置し、クラス一斉のパソコン学習にも対応できるようにしています。また、小学校では、児童用パソコンを3校合わせて67台設置し、実物投影機21台、プロジェクター34台を設置するなど、教科学習の中での調べ学習やプレゼンテーションの作成、情報モラルの育成などに活用しており、その効果は大きいものがあると認識しているところです。

こうしたこれまでの取り組みから授業におけるICT利活用の推進は、授業の双方向性を高め、児童生徒の主体性や知識、理解を高める効果があると考えており、今後もICTを活用したハードやソフトの整備について、継続して努力してまいりたい所存です。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） まずは、学校週5日制が子供たちにとって有効な手段になっているのかということでもありますけども、教育長自身のちょっと見解で結構なんですけど、全ての児童が有効に週休2日制を使っているのか、それとも使われていない児童もいるのか、その点はいかがですか。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 三朝町におきましては、ただいま申し上げたとおり、土曜楽校というふうな取り組みもしております。それから、全ての子が土曜楽校に来てるわけではありませんですけれども、スポーツ少年団の活動ですとか学童クラブ等もありますので、ほとんどの子は有意義な土曜日を過ごしておられる状況になっておると思います。ただ、全国的には、有意義でない土曜日というのは、具体的には家でゲームをしとったりとかというふうな子供もおるのではないかという指摘がっておりますので、そういう子供さんも可能性としてはおられるじゃないかなというふうに、そういうふうに思っております。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 週6日制に今、国のほうは自民党の公約にもあるように、下村文部科学大臣ですかね、検討に入っておりますね。全体的に、全国的にやはり週6日制に移行するような形の検討が進められておりますが、教育長にとっては、今の学校は週5日制のほうが非常に有効に大体使われているのでという答弁だったんでしょうかね、ちょっとその点だけ。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 週6日制というのは、国のほうでもそういうふうな流れですので、それに従っていかなければならないというふうに考えております。ただ、週5日制が導入された目的は、学校だけではなくて、地域、家庭、学校というのが協力をしながら土曜日の子供たちを育てていくという、そういう趣旨で始まったものですから、そういうふうな地域の力で子供たちを育てていくという観点からは、週6日制になっても大事にしていかなければならないなど、そういうふうに思っております。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 学校週6日制に移行するような形がひよっとすればこれからなってくるかもしれませんが、今の学校週5日制というのは子供たちにとって何だったのか、ちょっとその辺の見解を。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 繰り返しになりますけれども、学校だけではなくて、地域の住民の方なり、それから場合によっては保護者の方も教育に加わっていく、具体的に言いますと、これからのことになるかと思いますが、土曜日を利用して参観日にするですとか、それとか先輩方を学校に招いて、先輩方というのは、その学校の出身者を招いて経験談を聞くとか、そういうふうな学習というのでも重視していかなければならないと、そういうふうなことを思っております。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） ちょっと議論が違ってしまいました。私が言いたいのは、学校週5日制が主体者である子供たちにとってどうだったのかというものを議論しなければならないと思っています。言うなれば、まず検討されていかなきゃいけないのは、本当に意義あるものだったのかどうか、今まで14年週5日制が実施されて。学校週5日制が有意義なものであったかどうか。例えば子供たちが学校外の生活時間を高めて、子供たちが自分たちで主体的に使える時間をふやし、社会的体験や自然体験などをして生きる力を伸ばすために、この学校週5日制は導入されたわけでありますね。そういう中において、本当にこの学校週5日制が学校や家庭や地域、行政の取り組みは十分であったのだろうか。そういうことを点検して、評価して、振り返ること、そういうことを最初にまず教育委員会として議論すべきでないのかと思っておりますが、いかがですか。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 御指摘のとおり、地域の力で子供を育てるということで、現に土曜楽校というのをずっと実施してきておりますし、その総括というか、その評価は必要だと思っております。ただ、それによって、冒頭にも申し上げたとおり、そういう社会性ですとか、そういうのが育ってきた面もありますし、それから逆に土曜日に学校で授業をやらなくなったことによる短所というのも当然あると思います。それは、よい面と悪い面があったと思いますので、それはきちんと点検しながら、これからの土曜授業のあり方というのは検討してまいらなければならないと思っております。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） なぜ今まで全国的にこれから土曜授業が始まるかという、国の

ほうの方針もそうありますが、学力の低下というものがまず上げられるんじゃないかなというふうに言っております。言うなれば、詰め込み、5日間しかないわけですから、ゆとりのある授業じゃなくて、学力的にゆとりを持って授業ができないということでありまして、その点で、このまま放置することはできないと。だから、土曜日も授業をして学力の向上につなげましょうというのが学校週6日制に移行する最大のことだと思っておりますが、教育長はどのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） その部分は非常に大事な部分であると思っておりますけれども、それとあわせまして、やっぱりこれまで家庭なり、よい部分ですけれどもね、地域が子供たちを育てていくというふうなことを土曜日に実践した部分については大切にしながら、もう一つ、今御指摘いただきました学力の部分も重要視しながら、土曜授業というものを組み立てていかなければならないなと思っております。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 学力別クラス分けをしたかどうかという話もありましたが、一番はやはり主体となる子供たちがどう活動し、どう1週間を過ごしていくのかということも、教育委員会として議論すべき問題だと思いますし、今までの学校週5日制が一体どうだったのだろうか、本当にこれでよかったのかどうかということも点検する必要があると思っておりますが、ぜひ教育委員会として、その総点検をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 御指摘の部分につきましては、一つずつ成果と、それから悪かった点等を検証しながら、今後どうあるべきかということについて、実施について進めてまいりたいと思います。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） ぜひまたその報告書ができれば報告をしていただければなと思っております。よろしく申し上げます。

I C Tの導入による教育についてお尋ねしたいと思います。

今、I C T教育、中学校に38台、小学校に60何台ですかね、言われましたが、私はそういうものを目指してるんじゃないかと、言うなれば、今、先進的な学校では、先生が教壇に立って統一的に生徒たちを教えるというものはもう時代おくれたというふうな見識で学校経営をなされている学校が多々あります。言うなれば、学力の差というのは個々違うわけですね。それを教員の

方が1人前に出て同じものを教えていくというのは、もう時代おくれである。ですから、ICTを導入して、一人一人学力に応じた情報端末機を持って、それで勉強をさせていくという考えがありますが、教育長はどのような見解を持っておられますか。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） ICT教育につきましては、例えば電子黒板を教師側に置きまして、子供ら一人一人にタブレットを置きまして、双方向性の教育というふうなことで今できるというふうなことでございます。それで、一人一人の能力評価もできますし、場合によってはテストにかかわるような、そういうものも、そういうふうな機能ができるということもありますので、そういうふうな機能、特にお互いの意思疎通ができるというふうな機能も大事にしなければならないというふうなことであります。

国におきましても、御指摘のように、2020年には全ての子供にタブレットをというふうなことも打ち出しておりますので、町といたしましても積極的に進めていかなければならないなと思っておるところであります。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 積極的に進めていかなければならないと思っているということですが、内容的には具体的に本当に早くからICT学習による支援員の養成だとか、そういうことをやっていかないと、なかなかじゃあ、はい、皆さん、タブレットを一台一台差し上げますよ、じゃあ、これからどうしましょうかという話では活用できないわけですね。そういう点において、やはり早目早目からそういうことを活用した授業をモデル化するといいますか、そういうことも考えていくべきだと考えております。

一番の問題は、主体である子供たちが自分のペースに合わせて学習できるということであり、ICT学習というのは、また、家庭に持ち帰ってでも勉強ができるということでもあります。そういうところからも、ICT学習というのは非常に有効な手段であると考えております。導入について、何とぞ教育委員会として前向きに検討していただきたいと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 県内でタブレットを全ての子供たちに現在、町の予算で買って配付しておる、日南町でしたか、ありますし、そういうふうなところもこれからできれば視察をさせていただきながら、それと県の教育委員会としてもICTは進めていくんだということがありますので、県の教育委員会の助成的な制度がもしあれば、そういうふうなことも研究しながら、さら

に機械のことですから、それを操作する技術的なものの習得というのもありますので、そういうふうな面も含めながら進めてまいりたいと思います。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 最初の取っかかりとしての例えば発達障害の子供たち、学習に困難を抱えてる子供たちの支援も含めて、そういう子供たちだけでも、ICTを活用した教材というのはたくさんあります。そういう中において、動きのある教材やそういうものを活用して、非常に有意義な事例があったということで、兵庫教育大学が論文でまとめておりますし、文部科学省も、ICTを活用による学習に困難を抱える子供たちに対応した指導の調査研究の発表もしております。そういうところでまず最初を取っかかりをつくられてもいかがと思いますが、いかがですか。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 本町の学校におきましても、特別支援学級におきましてICTを使いながら指導しておるといった例もありますので、今の議員の意見を参考にさせていただきながら、今後進めてまいりたいと思います。

○議員（7番 清水 成真君） 終わります。

○議長（山田 道治君） 次に、高齢者福祉についての質問を許します。

清水成真議員。

○議員（7番 清水 成真君） 認知症予防対策について町長にお伺いします。

認知症予防対策について三朝町の取り組みの現状と、それについての評価をお伺いします。

また、さらなる予防対策強化のため、元気な高齢者も増加してきており、その豊かな知識と経験を生かした能力を発揮してもらうことができる活動を推進することを提言いたしますが、このことについての見解をお願いします。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 清水成真議員の高齢者福祉についての御質問にお答えをいたします。

本町において要介護認定の新規申請の要因としては、第1に身体機能の低下、第2に認知症、第3に身体機能の低下と認知症の併発という状況にあります。第2の認知症と第3の身体機能の低下と認知症の併発を合わせると、平成25年度で22人、新規要介護認定者の24.7%を占め、新規申請者の4人に1人が認知症に関連する介護認定となっている状況にあり、今後ますます介護予防、とりわけ認知症の予防対策に重点を入れる必要があります。

このような状況の中、本町では「100歳元気な町づくり」をキーワードに掲げ、介護予防、

認知症予防に向けた取り組みを地域包括支援センターが中心となって、民生委員の皆さんや福祉ボランティアの皆さんと連携をとりながら取り組みを進めております。主な取り組みとして、次のような事業に取り組んでいます。

この3月には、倉吉病院の坂口周二先生を講師に迎え、「笑って元気～認知症予防」と題しての講演会を開催し、93人の皆さんが参加され、改めて予防の大切さを確認していただきました。また、老人クラブや集落での集まりを利用した学習の機会と普及活動を進めており、最近ではいろいろな集まりで認知症予防について話を聞きたいという要望もふえてきている状況にあります。

また、個別の対応としては、年度ごとに地域を設定して要介護認定を受けておられない65歳以上の方がおられるお宅への戸別訪問や独居の高齢者世帯などの定期的な訪問をすることで認知症の実態を把握して、早期発見に努めているところでございます。

さらに、認知症サポーター研修会を開催して、認知症にかかわる人材の育成とあわせて地域活動組織の育成支援を行っております。中でも、普及啓発と認知症サポーターの実践研修をあわせ、認知症を語る会「ぼんぼこの会」という会のようですが、南小学童クラブと東小6年生のそれぞれの児童を対象として、紙芝居を使った学習等により子供たちに身近な家族の中での認知症への理解、気づきの重要性について広い年齢層での普及につながっていると感じております。

そうした中で、介護予防体操を初め、いろんな事業につきましては、福祉課長からそれぞれ説明をさせたいというふうに思いますので、一緒に考えていきたいし、ぜひ元気で認知症にならないで頑張ってください、そうした方がどれだけふえることができるか。幸い認知症の数が横ばいという状況の中にあるものですから、福祉課長のいろんな事業等を聞いていただきながら、御指導いただきたいと思います。

○議長（山田 道治君） 新福祉課長。

○福祉課長（新 寛君） 取り組みの現状について補足で説明させていただきます。

昨年度から始めました介護予防体操「湯けむり体操ラ・ドン」の普及員養成講座をシリーズで開催しまして、現在53名の普及員を認定して、昨年度は20カ所の集落やグループに出かけて普及活動を推進していただいております。さらに、今年度は、新たな活動としまして、高勢地区をモデル地区として、タッチパネルを使った認知症の早期発見事業の実施を計画しているところでもあります。これら認知症予防の取り組みは、目に見えて成果が出るものではないため、評価というのは難しいところではありますが、新たな工夫を重ねながら、引き続き予防推進に努めてまいりたいと考えております。

清水議員のおっしゃるように、高齢者数はふえる傾向にありますが、三朝町において、要介護認定数がここ数年横ばいの傾向にあり、数字の上では元気な高齢者がふえてきているように感じております。また、ことしの3月に要介護認定者を除く65歳以上の方を対象に日常生活圏域ニーズ調査を実施したところ、集計の途中ではありますが、4人に1人の方が介護支援や社会参加、地域貢献などにかかわるボランティアに関心があるという回答をいただき、その中には、現在もボランティアに参加されて活動中の方もおられます。「ラ・ドン体操」の普及員の8割は65歳以上の方と、本当に元気な高齢者の方の活動に大いに期待しているところであります。

さらに、一昨年に実施しました高齢者アンケート調査の中で、生き生き豊かに暮らすために重要なこととして、趣味や生きがいがづくり、余暇活動への支援、そして高齢者を見守り、支え合う地域のつながりが重要だといった町民の皆さんの御意見もいただいております。支えてもらう側の人も、時には支える側であったり、お互いが助け合うこと、人の役に立てる仕事があるということは生活への励みとなり、さらには認知症の予防につながることもあると考えられます。

議員の提言された元気な高齢者が豊富な知識と経験を発揮できるような仕組みをつくっていくことは、大切なことだと思っております。現在集計中の日常生活圏域ニーズ調査の中で、どのような活動の場が求められているのか詳しく分析し、どのような体制を構築していけば元気な高齢者が活動していただけるのか、それが認知症予防へとつなげていけるのか、引き続き検討してまいります。以上です。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 元気な高齢者の方々は本当に豊富な知識を持っておられますし、そういう方々を活用した事業展開といいますか、事業を推進してほしいというのが私のきょうの趣旨であります。言うなれば、予防対策として今もニーズ調査というのがあって、社会参加やボランティアというのがいいというようなこともありましたし、認知症になる方、私も親戚、身内の方に認知症がいるんですけども、非常に大変だなという思いをしておりますし、そういう中において認知症というのは、家にやっぱりずっとこもりっ切りであって、外に余り出ない方が非常にしやすいというようなことも聞いております。

そういう中において、私は一つ提案をさせていただきたいと思っておりますが、高齢者のボランティアポイント制度みたいなものがないのかなというふうに思っております。言うなれば、献血と同じような感じであります。町が行う事業の中で、高齢者でもできるようなボランティア活動を選別して、そういう活動に参加させてもらう。そうすると、ポイントがたまるというようなことであります。また、そのほかには、例えば近くの方々の独居老人の方、高齢者世帯の方々

のところに行ってヘルパー的なことを、言うなれば、いつも日常でしている掃除、洗濯などをしてもらおう。そうすると、例えば1時間、自分が作業をして帰ってくる。そうすると、今度は自分がそういうことになったときに、そのサービスが1時間得れますよというような、そういう相互扶助みたいな形の制度ができないのかなというふうに思っておりますが、町長、いかがですか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 検討します。これどこかの町でやってるなど、今お話を聞きながら思い出しているところですが、検討します。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） ぜひそういう制度をつくっていただいて、元気な高齢者の方々が非常に社会参加ができ、ボランティアをし、そしてその中で認知症も予防でき、そして元気に暮らしていける町づくりをぜひとも検討して制度化していただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上で終わります。

○議長（山田 道治君） 答弁いいですね。

以上で清水成真議員の一般質問を終わります。

○議長（山田 道治君） しばらく休憩します。再開を14時35分。

午後2時21分休憩

午後2時35分再開

○議長（山田 道治君） 再開いたします。

次に、5番、中信貴美代議員の一般質問を許します。

学童保育の環境整備充実について、中信貴美代議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 学童保育の環境整備充実について町長にお伺いいたします。

常日ごろから、女性が働く環境の整備や老若男女が生き生きと暮らすためにはどうするかということを三朝町男女共同参画推進会議で話し合っています。今、特に人口減少の歯どめとして、女性の働く環境の整備の中で子育ての環境の整備充実が言われています。

県は、鳥取県を子育て王国と位置づけ、子育て環境を充実していこうとしています。安倍首相も、2015年度には学童保育を30万人に充実するよう言っております。吉田町長も、子育てするなら三朝町でと言っておられます。その中で、私は、放課後学童クラブの環境について質問

をさせていただきます。

吉田町長も御存じのとおり、三朝町では、東小校区では三徳地域協議会に、南小校区では竹田地域協議会に運営が託されております。西小校区は町が運営をしております。平成26年度登録人数は、東小学校クラブで24名、そのうち通常通っているのが18名前後、南小学校学童クラブでは22名、うち通常14名前後、西小学童クラブにおいては82名の登録があり、うち60人前後が通っております。

東小校区、南小校区の両学童クラブは、三徳センター、竹田地区公民館を使用し、広くて、いい環境の中であります。学童クラブの定員は町がそれぞれ定めており、西小学童クラブでは、40名の定員を大きくオーバーしている現状にあります。西小学校寄宿舎を使用している西小学童クラブは、1つの大部屋に多くの児童がひしめき合い、とても児童が安全・安心に過ごせる環境ではありません。このような状況を町長は把握しておられるのかをお伺いいたします。

また、寄宿舎の建物は古く、耐震改修もしておりません。これから見ると、大変環境が悪い中での保育となっていると思います。指導員さんに問題点をお聞きすると、皆様が場所が狭いことを挙げられます。狭ければ、けがの心配や子供同士のいざこざの原因にもなりかねません。学童クラブの大切な点は、アットホーム的な雰囲気、けがなく過ごすことができる環境だと思っております。

次に、利用料金についてお伺いします。

三朝町では、開設以来利用料金に変更がなく、今日に至っていますが、その結果、中部地区では一番高額となっています。お手元に資料を配付させていただきましたので、それを見てください。県トップレベルの子育て環境を公言する三朝町としては、ぜひ見直すべきと考えます。私は、将来小学校統合を見据えて、建物も含め、学童クラブのあり方を抜本的に見直すことが必要と思いますが、町長はこの状況をどうお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 中信貴美代議員の学童保育の環境整備充実についての御質問にお答えいたします。

放課後児童クラブは、仕事等により昼間家庭にいない保護者の児童を対象に遊びや生活の場を提供する事業であり、保護者の就労と子育ての両立支援、児童の健全育成を図る重要な役割を担っております。本町では、平成8年度から三朝町放課後児童対策事業として、小学1年生から3年生を対象に西小学校寄宿舎及び東小学校寄宿舎において開始した事業でございます。

現在は、他の市町に先駆け、対象を小学6年生までの児童に拡大をして、東小学童クラブは三

徳地域協議会、南小学童クラブは竹田地域協議会へ運営委託しているほか、西小学童クラブは西小寄宿舎において町が直営で実施をしており、放課後児童クラブの定員は三朝町放課後児童対策事業実施要綱において定めており、西小学童クラブの定員は10人から40人程度としております。

また、放課後児童クラブガイドライン、平成19年に示されたものでありますが、1日当たりの利用児童数は、おおむね40人程度までというのが望ましいということでありました。また、放課後児童クラブの規模については、最大70人までと示されております。このガイドラインがやがて国が見直しをするということになるかと思いますので、これを機に、町も抜本的に利用料等も含めて見直しを行いたいと考えているところでございます。

議員御指摘のとおり、平成25年度の西小学童クラブの平日における利用状況は、1日平均約47人、今年度4月及び5月については40人から最大67人の利用があり、1日当たり約54人の利用となっております。町長は、この狭い状況を知っとるかということではございましたが、私も学童クラブの活動状況を見に訪問させていただきました。そして、いろいろ指導員の方等の御苦労も拝察をしました。やはりけが等を一番心配をされているなというようなこともあって、スペースあたりのことについても、なかなか考えるところが多々あるなというふうに思った次第でございます。

先ほど申し上げましたが、現在、国がそのガイドラインについて検討を加えておりますし、総理が先頭に立って方向、意見を言っておりますので、相当なものが出てくるのではないかと期待をいたしておるところであります。学童クラブの運営主体につきましても、自治体であったり、あるいはそうした団体等であったりということで、周辺の自治体等を見ても相当いろいろでございます。そのあたりで足りない部分あたりがもしそのまま、欠落したままになっておるといような状況であれば、見直しをしていかなければいけないと思っておるところであります。

先ほど申しましたように、利用料金等につきましても、県下非常にまちまちの状況にございますので、全体的に検討を加えてみたいと思っておるところであります。

また、議員から小学校統合を見据えて、学童クラブのあり方を抜本的に見直すことが必要ということも議員の御意見の中にいただいておりますので、教育委員会等ともしっかりこの問題を話し合っていきたいと考えているところであります。

以上で御答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 先ほど町長のほうから、西小学童クラブに視察に行かれたという

ことをお聞きしました。ぱっと見られての状態をどう思われましたでしょうか。済みません、もう一度。町長の見解でお話をしていただけませんか、見られた視察の状況。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 非常に元気な子供たちの声をまず聞いて、子供の元気はいいなと思いました。そうした中で、一生懸命宿題をやってる子供がいて、その隣で、僕たちは卓球がしたいんだということで一生懸命大声を上げて卓球をしてる子供もいまして、自由な活動をさせていらっしゃるなというふうに思ったところでもございました。いかんせん施設が寄宿舍として昭和五十三年、四年のころに建設をしたものであろうと思っていますので、それを部屋をぶち抜いて、少し広いスペースの部屋をつくってありますので、耐震的な状況についてはどうなのかなというようなこともちらっと思いました。そうした中で、2階があるということで2階も見せていただきましたが、2階は寄宿舍の当時のままという状況にございますので、現在は全く使われていないということでありました。

その周辺に武道館があり、そして中学校のプールがあり、さらに寄宿舍ももう1棟、多分奥まったほうにあるんだらうと思っておりましたけども、そうした状況をかいま見て帰ったんですが、いろいろ考える部分もございました。西小学校の敷地等に近いところになぜできなかったのかなということを帰るときに考えて帰りました。以上でございます。

○議長（山田 道治君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 私のことなんであれなんですけど、私も平成12年から14年、2年間ほど学童指導員をさせていただいておりました。そのときは人数が30名弱だったんですが、指導員2人で今の現在地のところで、今ちょっと1つぶちあけてありますけど、大広場と廊下ということでやっておりました。それで、そのときに、夏場とか、いい天気ときは外に出て、サッカーとかはさせていましたけど、冬場になると、どうしてもあの中で動く子供の思いを、なるべく外に出させたいという思いがありまして、子供というのはじっとしてブロックする、ブロックとか積み立てとか本読みとか、それは今もある。現状は仕方がないんで、そうであると思うんですけど、やはり子供というのは、帰って来ても、サッカーしたい、縄跳びがしたい、何々がしたいという、体を動かすことがしたいというのは、今もそんなに変わってはないと思うんです。

だけん、今の現状の狭さでは、確かに本当に指導員さんも大変だと思います。狭い中で、どうか無事に安全にということで、なるべく動かない程度の遊びというか、ああいうことしか今できてない状況なんで、本当の本来の子供というのは、伸び伸びと動き回って体を動かすことが本来の姿だと私は思っておりますので、本当にもう少し何か場所を、再三検討ではないですけど、

欲しいなど。私もつくづく、10年になるんですけど、これを見たときに、あのときでさえ私は狭いなということを話してましたので、余計に子供たちが何かかわいそうじゃないですけど、自分の思いを出せない学童になっているのかなというのを思いましたので、本当に場所の広さに関しての御検討を再度、再度お願いしたいと思います。

それから、学童の安全のために耐震改修の計画というのはどう今思われていますでしょうか、お聞きします。今の建物の耐震というのは考えておられますかということです。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 2階建てで、昭和五十四、五年ごろといいますと、いずれにしても、昭和56年の建築基準法の改正以前の建物でありますから、3階建てであれば、当然どういう状況にあっても耐震の問題が出てくるわけですけど、2階でございますので、ただ、広くした部屋をつくってるために、部分的に壁をとっていますので、強度的にどうなのかというふうなことについては、今後引き続いて利用するというのであれば、調査が必要であろうというふうには感じます。

○議長（山田 道治君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 環境のいい建物、安心して遊べるというか、しっかりした建物の中で、広くあるところなるべく遊んでもらうような学童保育にしていきたいということをお願いします。

それから、私も経験したことで言うんですけども、やはり今の現状をお聞きしますと、三者懇談というんですか、保護者、行政、それから指導員さんのこういう説明会みたいな意見交換の場がないということをお聞きしたんですが、私のときはありました。年度始めにそういう説明会とか、そういうこともありましたので、やっぱりこれは学童保育をお互いに理解していただくために、よりいい環境の学童保育ができると思いますので、そういうことの取り組みはできるかどうか、お聞きいたします。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほどの御答弁でも申し上げましたが、国がいろんなガイドラインを全て見直しをして提示をするというのを待って、そうした三者懇談会あたりも、当然それはやらねばならんことだというふうに思っていますので、担当課のほうでしっかりと計画を立てていくように指示したいと思っています。

○議長（山田 道治君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 済みません、放課後児童クラブガイドラインというのを私もダウ

ンロードさせていただきました。これを見ましたときに、いかに西小学童クラブの狭さとか、こは容量も書いてあります。それから、こういうことをしてほしいという最低じゃないんですけど、こういう基本的な学童クラブを運営するに当たり、基本が書いてあります。これを行政担当の方はじっくり熟読はされてはいると思いますが、今見ているところでは、それが見えません。だけ、その辺のことで、やっぱりこういう父兄たちにもちょっと私も伺いして聞きましたら、こういう意見交換をしてほしいと言うんですけども、していただけてないとか、それから学童で何を子供がしてるのかわからないということと、保護者は子供が言うことを聞くだけなんです。何々したらだめなんだとか、こうこうしたらいけんとかという、子供ですので、注意を受けたことだけを言っていると思いますが、やはりその辺の意思疎通を図るための理解をお互いがしていって、学童を三者でつくり上げていくような内容を構築していただける方向でお願いします。また、そのことは、それでお願いいたします。

それから、今、学校関係でもボランティアを募って入っておられて、やっておられますけども、これも学童保育のほうにも、ガイドラインではないんですけども、積極的に取り入れて、やっぱり学童保育も地域につながりを持ったほうがいいということ、私も学校関係のボランティアで地域とのかかわり合いというのを今やっているのを見るにつけて、学童保育でもそういう方向性もしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか、伺いいたします。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 足りない部分があったら、後で子ども・子育ての担当課長に補足の答弁をしていただきたいと思います。先般、子ども・子育て会議という会議を発足をさせて、委員の皆さんに辞令を交付させていただきました。恐らく学童クラブの今後のあり方等についても、当然その中で計画を立案していくことになるであろうというふうに思っていますので、ただ単に西小学童クラブのこのみでなくて、町内全体の学童クラブのこれからのありようについて、そうした皆さんの御意見も、16名ばかりだったと思いますけども、御意見を頂戴をしていかねばいけないのではないかとこのように思っていますので、担当課長からそのあたり、考えていることがあったら答弁させてみたいと思います。

○議長（山田 道治君） 前田子育て健康課長。

○子育て健康課長（前田 敦子君） 学童にもボランティア導入をと、さまざまな学童クラブに対する御意見だと承りました。ことし2月から3月にかけて、子ども・子育て支援のアンケートをとらせていただいております。現在その集計中ございまして、その中に、当然学童クラブについての御意見もいただいておりますので、大まかなところをまとめた部分、まだ皆さんに

は数字としてはお出しはしていませんが、大まかなところで集計したばかりのところを報告をさせていただきます。

学童クラブにつきまして、まだ利用していらっしゃる方、それから小学校1年から3年生の方、二通りに分けましてアンケートをとらせていただきました。そういう中で、学童に対しては御希望はございましたが、パーセント的にはもっと高いかなというふうなイメージを持っていましたが、実際には例えば夏休み、冬休みに関して学童クラブの利用希望、それに関しては、低学年の間は利用したい方がどれくらいと申しますと、3割の方というふうな数字もございます。そのような数字がございまして、アンケートでございまして、実際にはアンケートにお答えになった部分と実際には違うというふうなことも加味しまして、先方、町長のほうからございました子ども・子育ての会議でございまして、そういう会議の中で、皆さんの御意見を賜りたいというふうに思っています。

それから、ボランティアの導入というふうな御意見もございました。西小の学童クラブにおきましては現在、月に一、二回ではございますが、将棋クラブというのがございまして、非常に子供たちに好評でございます。体を動かす、それも非常に大事なところでございますが、一方で落ちついて集中する、そんなふうなところもございまして、ぜひそのようなものも取り組んでいけたらというふうに思っております。以上です。

○議長（山田 道治君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） よろしく願いいたします。

またほかの質問なんです、この西小学児童クラブの安全対策や衛生管理、防災対策などのマニュアルが作成してあるか、あれば指導員さんに周知徹底がしてあるのか、お伺いいたします。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 御指摘される項目等につきましては、非常に不安な部分が多々ありますので、きちんとしていくように努めていきたいと考えています。

○議長（山田 道治君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） それはなら検討していただくということでお願いいたします。

それから、現場の責任体制の明確がないように思いますので、明確と対応の窓口ですね、苦情というか、そういうものの設置が必要ではないかと思いますが、どうお考えなのでしょうか、お伺いします。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 対応の窓口は子育てのところの、今答弁した前田課長のところを窓口

します。それから、教育委員さんにこの学童クラブ等のあり方についての教育委員としての御意見も求めたいというふうに思いますので、今後、教育委員会のほうへそうした要請をしていきたいと考えます。

○議長（山田 道治君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 窓口があるという、つくられる……。

○町長（吉田 秀光君） 窓口は、この前田課長のところで受けとめていきたいと思います。

○議員（5番 中信貴美代君） その辺のことをやっぱり保護者の方に周知徹底という、こういうものがありますということをお知らせしていただきたいと思います。

それから、最後になりますけど、利用料金が高いというところで、今配付資料を見せていただいたと思うんですけども、ほかの1市4町の、3町ですか4町ですかは、細くないんです。倉吉だったら一律1,000円とか、それからあとの町は、夏休みの8月だけは4,000円、通常2,000円だけど、4,000円。三朝のを見せていただいたら、物すごく細かく、夏の8月は7,000円になっております。その辺をやっぱり検討していただかないと、ことしからは2人目は半額ということはお聞きしましたが、夏の利用料金はちょっと負担があるということを多くの方から聞きましたので、その辺の御検討をしていただけるかどうか、お伺いします。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 利用料等については、全体的に抜本的に見直しをしたいと思います。

○議員（5番 中信貴美代君） ありがとうございます。

最後に（聴取不能）いいのかなと思っております。（「聞こえてません」と呼ぶ者あり）

○議長（山田 道治君） 挙手をしていただきたいんですが。

○議員（5番 中信貴美代君） 子育ての三朝町で、子育ては三朝町でって公言されている吉田町長でありますので、多分この先、三朝町の学童保育児童クラブが楽しく健全な、安心・安全な学童保育に変わるものと信じて、質問を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（山田 道治君） 以上で中信貴美代議員の一般質問は終わります。

○議長（山田 道治君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さんでした。

午後3時05分散会
